# 四半期報告書

(第 124 期第 2 四半期)

株式会社群馬銀行

(E03554)

## 四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同 法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、 平成 20 年 11 月 25 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷した ものであります。
- 2 本書には、独立監査人の中間監査報告書及び金融商品取引法第24条の4の 8第1項に基づく確認書を末尾に綴じ込んでおります。

### 株式会社群馬銀行

## 目 次

	貝
四半期報告書(第 124 期第 2 四半期)	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表】	27
2 【その他】	78
3 【中間財務諸表】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
中間監査報告書	巻末
確認書	巻末

#### 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月25日

【四半期会計期間】 第124期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 四 方 浩

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 前橋(027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 髙 井 研 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号

株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴 木 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目 3 番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目47番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店

(栃木県宇都宮市大通リニ丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店

(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

### 第一部 【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

#### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	79,972	79,400	77,105	164,394	156,313
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	15,173	22,070	18,768	42,492	36,254
連結中間純利益	百万円	4,987	13,019	10,555		
連結当期純利益	百万円				19,132	20,560
連結純資産額	百万円	372,703	391,557	346,275	391,031	357,313
連結総資産額	百万円	5,824,001	5,942,557	6,047,740	5,886,895	5,960,025
1 株当たり純資産額	円	741.34	776.49	689.78	775.76	713.32
1 株当たり中間純利益金額	円	10.01	26.14	21.37		
1 株当たり当期純利益金額	円				38.41	41.31
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.34	6.51	5.63	6.56	5.91
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.46	12.19	11.51	12.13	11.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	61,117	62,439	43,915	33,488	204,776
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	67,863	71,086	60,345	47,510	223,461
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,693	2,327	2,272	3,258	7,263
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	百万円	79,038	73,958	72,722	84,838	58,743
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,232 [718]	3,283 [724]	3,396 [759]	3,149 [714]	3,223 [731]
信託財産額	百万円	27	23	19	25	21

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出して おります。
  - 4 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。 なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
  - 5 平成18年度中間連結会計期間から平成20年度中間連結会計期間までの潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
  - 6 平成18年度及び平成19年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
  - 7 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
  - 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

#### (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期中	第123期中	第124期中	第122期	第123期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	67,431	67,074	65,153	139,420	132,061
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	14,412	21,297	17,157	41,931	34,950
中間純利益	百万円	4,771	12,800	10,227		
当期純利益	百万円				19,065	20,349
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	504,888	504,888	494,888	504,888	494,888
純資産額	百万円	365,241	382,371	336,362	382,389	348,187
総資産額	百万円	5,811,244	5,923,069	6,029,160	5,867,437	5,941,903
預金残高	百万円	5,173,951	5,244,968	5,277,096	5,245,404	5,263,945
貸出金残高	百万円	3,686,965	3,684,096	3,780,274	3,664,276	3,619,191
有価証券残高	百万円	1,906,931	1,989,861	1,971,239	1,943,068	2,044,788
1株当たり配当額	円	3.00	4.00	3.50	7.50	8.50
自己資本比率	%	6.29	6.46	5.58	6.52	5.86
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.29	11.91	11.18	11.88	11.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,015 [639]	3,061 [629]	3,181 [648]	2,923 [633]	3,004 [633]
信託財産額	百万円	27	23	19	25	21

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 3 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。 なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
  - 4 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

#### 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社における従業員数

平成20年9月3	0日現在
----------	------

	1 3220 1 3 7 1 0 0 1 7 1 1 2
従業員数(人)	3,396 [759]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者 5 人、執行役員 8 人を含み、嘱託及び臨時従業員750人、派遣社員781人を含んでおりません。
  - 2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。 なお、嘱託及び臨時従業員数には、派遣社員790人を含んでおりません。

#### (2) 当行の従業員数

#### 平成20年 9 月30日現在

従業員数(人) 3,181 [648]		3,181 [648]			
(注) 1	従業員数は、	海外の現地採用者5人、	執行役員8人を含み、	嘱託及び臨時従業員640人、	派遣社員705。

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者 5 人、執行役員 8 人を含み、嘱託及び臨時従業員640人、派遣社員705人 を含んでおりません。
  - 2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。 なお、嘱託及び臨時従業員数には、派遣社員711人を含んでおりません。

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

わが国経済は、原油など原材料価格の高騰や欧米の景気減速などの影響から、弱含みの推移となりました。輸出は新興国・資源国向けが比較的堅調に推移したものの、米国向けの落ち込みが大きく、全体としては増勢が鈍化しました。個人消費は弱めの動きとなりました。また、設備投資は企業収益の悪化を背景に減少し、雇用情勢は厳しさが残るなかで、弱含みで推移しました。

県内経済では、全体として弱い動きが広がりました。個人消費は、弱含みで推移しました。住宅 投資や民間設備投資は低調に推移しました。主要業種の生産をみますと、輸送機械は、新車効果な どから登録車を中心に堅調な生産が続きました。一方、電気機械や半導体・電子部品では、低調な 動きがみられました。

金融面では、原油など原材料価格の高騰による世界的なインフレ懸念の高まりから、長期金利は一時上昇する局面もみられましたが、欧米における金融不安の拡大や景況感の悪化から、その後は低下傾向をたどりました。

こうした金融経済環境のなか、当行は平成19年4月からスタートさせた『2007年中期経営計画「クオリティバンクへの挑戦」(Q-プラン)』のさまざまな施策を展開し、「お客さまに選んでいただける、サービスの質の高い銀行」づくりに役職員一丸となって取組みました。

法人のお客さまには、貸金ニーズに積極的にお応えしたほか、私募債の発行、シンジケートローンによる調達、確定拠出年金の導入など「総合金融サービスの充実」に引き続き取組みました。その中で、当行がもつネットワークを活用したビジネスマッチングにも注力し、本年6月にお客さまの情報収集・販路拡大支援の一環として、第2回目となる「食の交流会」を開催しました。

個人のお客さまには、住宅ローン、投資信託及び個人年金保険の商品の充実を図るとともに、「ローンステーション」の拡充、インターネットによる住宅ローンの仮申込などのサービス及び店頭での資産運用相談の体制の強化など「相談機能の充実」に取組みました。なお、8月には相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)を銀行本体で取扱い開始しました。

こうした取組みの結果、第2四半期連結会計期間及び(参考)第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

・第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の業績について 当四半期末の総資産は、期中206億円減少し6兆477億円となり、前年同期末比1,051億円の増加と なりました。

主要勘定につきましては、預金は、期中959億円減少し5兆2,706億円となり、前年同期末比316億円の増加となりました。

貸出金は、期中921億円増加し3兆7,404億円となり、前年同期末比987億円の増加となりました。 有価証券は、期中1,138億円減少し1兆9,823億円となり、前年同期末比197億円の減少となりました。 た。

経常収益は、375億28百万円となりました。一方、経常費用は、308億88百万円となりました。 これらの結果、経常利益は66億40百万円、当第2四半期純利益は29億83百万円となりました。

事業の種類別セグメントでは、銀行業務での経常収益は317億19百万円となり、経常利益は64億64 百万円となりました。リース業務の経常収益は60億15百万円、経常利益は1億64百万円となりました。また、その他業務の経常収益は10億77百万円、経常利益は34百万円となりました。

#### (参考)

・第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)の業績について 当中間連結会計期間末の資産は、期中877億円増加し6兆477億円となり、負債は期中987億円増加 して5兆7,014億円となりました。また、純資産は期中110億円減少して3,462億円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金が期中271億円増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は期中134億円増加し5兆2,706億円となりました。

貸出金は個人貸出の増強に努めたことなどから当中間連結会計期間末残高は期中1,619億円増加し3兆7,404億円となりました。

有価証券は、期中739億円減少し1兆9,823億円となりました。

経常収益は、資金運用収益がほぼ横ばいに止まるなかで、投資信託取扱手数料の減少や当行提携 先コンビニATMの利用手数料等の一部無料化などにより、役務取引等収益が減少したことなどか ら、前年同期比22億95百万円減少し771億5百万円となりました。一方、経常費用はシステムや店舗 関連投資などにより経費が増加したことや有価証券関係損失が増加したことなどから、前年同期比 10億7百万円増加し583億36百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比33億2百万円減少して187億68百万円、中間純利益は前年同期比24億64百万円減少して105億55百万円となりました。

事業の種類別セグメントでは、銀行業務の経常収益は前年同期比19億34百万円減少して652億27百万円となりました。一方、経常費用は前年同期比17億20百万円増加し475億53百万円となりました。 その結果、経常利益は前年同期比36億54百万円減少し176億73百万円となりました。

リース業務の経常収益は前年同期比4億99百万円減少して123億7百万円、経常費用は前年同期比7億46百万円減少し117億25百万円となったことから、経常利益は前年同期比2億47百万円増加して5億82百万円となりました。

また、その他業務の経常収益は前年同期比86百万円増加して21億64百万円、経常費用は前年同期 比18百万円減少し16億50百万円となったことから、経常利益は前年同期比1億4百万円増加して5

#### 億14百万円となりました。

#### 国内・海外別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は国内部門の貸出金利息や有価証券利息等が増加したことから、210億94百万円となりました。また、役務取引等収支は36億10百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が247億70百万円、海外が 95百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が246億75百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里光只	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合定中顺士	前第2四半期連結会計期間				
資金運用収支 	当第2四半期連結会計期間	20,935	159		21,094
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間				
フタ貝亚連用収益	当第2四半期連結会計期間	25,701	677	227	26,151
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間				
プロ貝並 砂圧貝用	当第2四半期連結会計期間	4,765	518	227	5,056
<b>役務取引等収支</b>	前第2四半期連結会計期間				
1女份权引导权文	当第2四半期連結会計期間	3,612	2		3,610
うち役務取引等	前第2四半期連結会計期間				
収益	当第2四半期連結会計期間	4,660	0		4,660
うち役務取引等	前第2四半期連結会計期間				
費用	当第2四半期連結会計期間	1,047	2		1,049
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間				
C 07世来犹以文	当第2四半期連結会計期間	222	251		29
うちその他業務	前第2四半期連結会計期間				
収益	当第2四半期連結会計期間	6,036	1		6,037
うちその他業務	前第2四半期連結会計期間				
費用	当第2四半期連結会計期間	5,814	252		6,067

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用11百万円を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

<sup>「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

#### 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、46億60百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・ 貸出業務13億72百万円、為替業務12億64百万円及び投資信託取扱業務 7 億73百万円であります。

役務取引等費用は、10億49百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務 2 億17百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、36億10百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
<b>作里光</b> 兒	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>役務取引等収益</b>	前第2四半期連結会計期間				
1女伤权引守以监	当第2四半期連結会計期間	4,660	0		4,660
うち預金・貸出	前第2四半期連結会計期間				
業務	当第2四半期連結会計期間	1,372	0		1,372
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間				
プラ州百未代	当第2四半期連結会計期間	1,264	0		1,264
	前第2四半期連結会計期間				
業務	当第2四半期連結会計期間	773			773
うち保険代理店	前第2四半期連結会計期間				
業務	当第2四半期連結会計期間	436			436
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間				
プラル注案が	当第2四半期連結会計期間	203			203
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間				
プラ証が関連条例	当第2四半期連結会計期間	73			73
うち保護預り・	前第2四半期連結会計期間				
貸金庫業務	当第2四半期連結会計期間	33			33
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間				
フタ体証表物	当第2四半期連結会計期間	60			60
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	1,047	2		1,049
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間				
ノン何日未の	当第2四半期連結会計期間	216	0		217

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

<sup>「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>2</sup> 相殺消去額は、「国内」と「海外」との間の内部取引額を相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里光只	# <i>D D D</i>	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年 9 月30日	5,214,614	24,781	423	5,238,973
	平成20年 9 月30日	5,262,015	9,069	478	5,270,606
うち流動性預金	平成19年 9 月30日	2,778,878	200		2,779,079
プラ派到注項並	平成20年 9 月30日	2,773,700	212		2,773,913
うち定期性預金	平成19年 9 月30日	2,284,366	24,580	423	2,308,523
	平成20年 9 月30日	2,321,381	8,857	478	2,329,759
うちその他	平成19年 9 月30日	151,370	0		151,370
<b>フラモの</b> 他	平成20年 9 月30日	166,933	0		166,933
<b> </b>	平成19年 9 月30日	32,246			32,246
譲渡性預金 	平成20年 9 月30日	21,559			21,559
<i>₩</i> .^÷!	平成19年 9 月30日	5,246,860	24,781	423	5,271,219
総合計	平成20年 9 月30日	5,283,574	9,069	478	5,292,165

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
  - 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
  - 4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

<b>光</b> 1壬 ロI	平成19年 9 月	30日	平成20年 9 月30日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,618,925	100.00	3,714,214	100.00	
製造業	661,638	18.28	667,401	17.97	
農業	5,099	0.14	4,976	0.13	
林業	160	0.01	134	0.00	
漁業	1,958	0.06	5,276	0.14	
鉱業	4,484	0.12	10,878	0.29	
建設業	184,253	5.09	171,297	4.61	
電気・ガス・熱供給・水道業	11,061	0.31	14,577	0.39	
情報通信業	13,729	0.38	18,228	0.49	
運輸業	104,916	2.90	110,991	2.99	
卸売・小売業	447,693	12.37	444,663	11.97	
金融・保険業	176,214	4.87	183,884	4.95	
不動産業	217,591	6.01	219,338	5.91	
各種サービス業	471,506	13.03	458,964	12.36	
地方公共団体	188,326	5.20	208,165	5.61	
その他	1,130,283	31.23	1,195,432	32.19	
海外及び特別国際金融取引勘定分	22,741	100.00	26,209	100.00	
政府等					
金融機関					
その他	22,741	100.00	26,209	100.00	
合計	3,641,667		3,740,423		

<sup>(</sup>注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

<sup>「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

- 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
- 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

#### 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産							
科目		連結会計期間末 9月30日)		連結会計期間末 ○9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
信託受益権	2	9.00	0	0.08			
現金預け金	21	91.00	19	99.92			
合計	23	100.00	19	100.00			

負債						
科目	前第 2 四半期道 (平成19年		当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	23	100.00	19	100.00		
合計	23	100.00	19	100.00		

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前第2四半期連結会計期間末及び当第2四半期連結会計期間末の取 扱残高はありません。
  - 2 元本補てん契約のある信託については、前第2四半期連結会計期間末及び当第2四半期連結会計期間末 の取扱残高はありません。

#### (単体情報)

#### (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

#### 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	51,372	49,662	1,709
経費(除く臨時処理分)	29,347	30,440	1,093
人件費	15,126	15,406	279
物件費	12,667	13,323	656
税金	1,553	1,710	157
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	22,024	19,222	2,802
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,024	19,222	2,802
一般貸倒引当金繰入額	4,120		4,120
業務純益	26,145	19,222	6,923
うち債券関係損益	476	863	387
臨時損益	4,847	2,064	2,783
株式関係損益	99	886	985
不良債権処理損失	5,877	1,538	4,338
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金純繰入額	5,612		5,612
偶発損失引当金繰入額		110	110
貸出債権売却損	264	1,427	1,163
その他臨時損益	930	360	569
経常利益	21,297	17,157	4,140
特別損益	1,089	11	1,078
うち貸倒引当金戻入益		465	465
うち固定資産処分損益	114	229	115
税引前中間純利益	20,208	17,146	3,062
法人税、住民税及び事業税	5,673	5,491	182
法人税等調整額	1,733	1,427	306
中間純利益	12,800	10,227	2,573

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託 運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却
  - 6 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

#### 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.79	1.77	△0.02
(イ)貸出金利回	2. 02	2. 02	_
(口)有価証券利回	1. 34	1. 36	0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.31	1.35	0.04
(イ)預金等利回	0. 21	0. 25	0.04
(口)外部負債利回	0.68	0.61	△0.07
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.48	0.42	△0.06

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

#### 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11. 48	11. 20	△0. 28
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11. 48	11. 20	△0. 28
業務純益ベース	13. 63	11. 20	△2. 43
中間純利益ベース	6. 67	5. 95	△0.72

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	5, 244, 968	5, 277, 096	32, 127
預金(平残)	5, 231, 621	5, 271, 920	40, 299
貸出金(未残)	3, 684, 096	3, 780, 274	96, 177
貸出金(平残)	3, 652, 608	3, 665, 283	12, 674

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	3, 872, 155	3, 944, 317	72, 161
法人	1, 093, 579	1, 057, 010	△36, 569
合計	4, 965, 735	5, 001, 327	35, 592

<sup>(</sup>注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

<sup>2 「</sup>外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

#### (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	1, 110, 588	1, 182, 794	72, 206
住宅ローン残高	1, 038, 968	1, 119, 860	80, 892
その他ローン残高	71, 620	62, 934	△8, 686

#### (4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	2, 729, 851	2, 745, 450	15, 599
総貸出金残高	2	百万円	3, 649, 423	3, 747, 782	98, 359
中小企業等貸出金比率	1/2	%	74. 80	73. 25	△1.55
中小企業等貸出先件数	3	件	172, 045	172, 639	594
総貸出先件数	4	件	172, 703	173, 309	606
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 62	99. 61	△0.01

- (注) 1 貸出金残高には、海外店分、特別国際金融取引勘定分及び中央政府向け貸出は含まれておりません。
  - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社 及び個人であります。

#### 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

#### ○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
(里块	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	_		10	29
信用状	116	1, 213	102	1, 241
保証	4, 649	24, 457	4, 209	22, 525
計	4, 765	25, 671	4, 321	23, 796

#### (自己資本比率の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額は平成19年9月30日は基礎的手法を、平成20年9月30日は粗利益配分手法を採用し算出しております。

#### 連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年 9 月30日	平成20年9月30日	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金		29,264	29,142
	利益剰余金		215,839	223,894
	自己株式( )		3,882	688
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()		1,991	1,728
	その他有価証券の評価差損()			
基本的項目	為替換算調整勘定		106	504
(Tier 1)	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分		4,923	5,678
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額			
	( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )			
	計	(A)	292,698	304,447
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資			
	証券(注 1 )			

項目		平成19年 9 月30日	平成20年9月30日
	<b>境</b> 口		金額(百万円)
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	62,192	19,832
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	11,797	11,589
補完的項目	一般貸倒引当金	27,152	24,201
(Tier 2)	負債性資本調達手段等	12,200	12,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,200	12,000
	計	113,342	67,623
	うち自己資本への算入額 (B	) 113,342	67,623
控除項目	控除項目(注 4 ) (C	1,406	1,422
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D	404,635	370,647
	資産(オン・バランス)項目	3,073,890	2,981,845
	オフ・バランス取引等項目	52,448	55,927
リスク・	信用リスク・アセットの額 (E	3,126,339	3,037,773
ワヘフ・   アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F	192,327	182,386
7 6914	((G)/8%)	) 192,327	102,300
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G	) 15,386	14,590
	計 ( (E) + (F) ) (H	3,318,667	3,220,160
連結自己資本と	比率(国際統一基準) = D / H × 100(%)	12.19	11.51
(参考) Tier	1 比率 = A / H × 100(%)	8.81	9.45

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
  - 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

#### 単体自己資本比率(国際統一基準)

话口		平成19年 9 月30日	平成20年 9 月30日	
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		29,114	29,114
	その他資本剰余金		124	1
	利益準備金		43,548	43,548
	その他利益剰余金		167,879	175,615
	その他			
	自己株式( )		3,882	688
甘木的项口	自己株式申込証拠金			
基本的項目 (Tier 1)	社外流出予定額( )		1,991	1,728
(Tierr)	その他有価証券の評価差損( )			
	新株予約権			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額			
	( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	計	(A)	283,444	294,515
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資			
	証券(注1)			
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から	ら帳	62,244	19,846
	簿価額の合計額を控除した額の45%		02,244	19,040
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の		11,797	11,589
	差額の45%相当額		11,797	11,569
補完的項目	一般貸倒引当金		24,777	21,883
(Tier 2)	負債性資本調達手段等		12,200	12,000
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		12,200	12,000
	計		111,019	65,319
	うち自己資本への算入額	(B)	111,019	65,319
控除項目	控除項目(注4)	(C)	82	107
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	394,381	359,727
	資産(オン・バランス)項目		3,066,559	2,982,192
	オフ・バランス取引等項目		52,448	55,927
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	3,119,007	3,038,120
ワヘフ・   アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額	(F)	189,931	179,378
	((G)/8%)	(')	100,001	119,510
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	15,194	14,350
	計((E)+(F))	(H)	3,308,939	3,217,498
	比率(国際統一基準) = D / H ×100(%)		11.91	11.18
(参考) Tier	1 比率 = A / H × 100(%)		8.56	9.15

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
  - 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

債権の区分	平成19年 9 月30日	平成20年 9 月30日	
損性の区力	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	390	420	
危険債権	841	582	
要管理債権	466	319	
正常債権	35,825	37,129	

- (注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。
  - 2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加、預金の減少などから期中931億50百万円の 支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回り、期中968億37百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などから、期中2百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、期中38億29百万円増加 して727億22百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

### 第4 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1,351,500,000	
計	1,351,500,000	

#### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	494,888,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	494,888,177	同左		

## (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

## (3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 9 月30日		494,888		48,652,239		29,114,921

#### (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,723	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,220	2.87
ダンスケ バンク クライアンツ ホールディングス (常任代理人 香港上海銀行)	HOLMENS KANAL 2-12,1092 COPENHAGEN K DENMARK	13,103	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	12,315	2.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	12,148	2.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,704	2.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.23
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.15
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	9,627	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,760	1.77
計		118,316	23.90

- (注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 14,220千株
  - 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,315千株
  - 2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社より平成20年7月7日付で変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当第2四半期連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

#### (変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	9,661	1.95
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート400	10,362	2.09
バークレイズ・グローバル・ファ ンド・アドバイザーズ (Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート400	3,291	0.66
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミ ント・コート1	3,654	0.74
合計		26,968	5.45

#### (6) 【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

			十八八十十月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,089,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 489,784,000	489,784	同上
単元未満株式	普通株式 4,015,177		同上
発行済株式総数	494,888,177		
総株主の議決権		489,784	

<sup>(</sup>注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式143株が含まれております。

#### 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	1,089,000		1,089,000	0.22
計		1,089,000		1,089,000	0.22

#### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	834	835	778	725	674	629
最低(円)	719	714	680	621	584	531

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

#### 第5 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を 行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸 表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間連結財務 諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及 び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準 拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人の中間監査を受け、当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

## 1【中間連結財務諸表】 (1)【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	80,232	101,450	86,738
コールローン	43,504	60,338	54,269
買入金銭債権	20,830	14,905	16,989
商品有価証券	4,258	2,839	1,992
金銭の信託	21,455	3,929	20,369
有価証券	1, 7, 13 2,002,057	1, 7, 13 1,982,316	1, 7, 13 2,056,249
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,641,667	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,740,423	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,578,437
外国為替	6 963	6 2,755	6 1,187
リース債権及びリース投資資産	-	42,746	-
その他資産	7 54,039	<sup>7</sup> 57,676	7 64,848
有形固定資産	9, 10, 11 112,432	9, 10 70,008	9, 10, 11 109,345
無形固定資産	11,694	8,733	12,332
繰延税金資産	2,875	3,163	2,986
支払承諾見返	<sup>13</sup> 25,671	<sup>13</sup> 23,796	13 26,326
貸倒引当金	79,125	67,343	72,045
資産の部合計	5,942,557	6,047,740	5,960,025

	前中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
預金	7 5,238,973	7 5,270,606	7 5,257,134
譲渡性預金	32,246	21,559	25,780
コールマネー及び売渡手形	7 109,200	<sup>7</sup> 188,533	7 98,316
債券貸借取引受入担保金	7 10,370	7 103,721	7 76,908
借用金	<sup>12</sup> 18,838	7, 12 18,353	7, 12 37,110
外国為替	751	999	675
その他負債	7 60,709	7 51,709	7 46,558
役員賞与引当金	-	30	60
退職給付引当金	1,599	1,213	1,199
役員退職慰労引当金	2,002	1,981	2,028
睡眠預金払戻損失引当金	1,121	1,285	1,327
偶発損失引当金	-	234	123
繰延税金負債	37,262	5,369	17,055
再評価に係る繰延税金負債	9 12,252	9 12,072	9 12,105
支払承諾	13 25,671	13 23,796	13 26,326
負債の部合計	5,550,999	5,701,465	5,602,711
純資産の部			
資本金	48,652	48,652	48,652
資本剰余金	29,264	29,142	29,140
利益剰余金	215,839	223,894	215,508
自己株式	3,882	688	627
株主資本合計	289,874	301,001	292,674
その他有価証券評価差額金	82,948	26,399	46,198
繰延へッジ損益	0	32	23
土地再評価差額金	9 13,963	9 13,681	9 13,764
為替換算調整勘定	106	504	320
評価・換算差額等合計	96,804	39,609	59,619
少数株主持分	4,878	5,664	5,019
純資産の部合計	391,557	346,275	357,313
負債及び純資産の部合計	5,942,557	6,047,740	5,960,025
	-,-,-,-,-	- , - , - ,	.,

(単位:百万円)

			(半位・日/月月)
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	79,400	77,105	156,313
資金運用収益	54,232	53,710	108,100
(うち貸出金利息)	37,300	37,146	75,067
(うち有価証券利息配当金)	13,962	14,637	27,440
信託報酬	-	-	0
役務取引等収益	10,708	9,249	20,210
その他業務収益	12,603	12,146	24,789
その他経常収益	1,855	1,998	3,212
経常費用	57,329	58,336	120,058
資金調達費用	10,919	10,117	21,541
(うち預金利息)	8,591	7,463	16,812
役務取引等費用	2,046	2,052	4,146
その他業務費用	12,037	11,522	23,150
営業経費	29,116	30,460	57,290
その他経常費用	1 3,209	1 4,183	1 13,930
経常利益	22,070	18,768	36,254
特別利益	44	9	723
固定資産処分益		0	652
償却債権取立益		9	70
特別損失	<sup>2</sup> 1,130	483	1,438
固定資産処分損		229	221
減損損失		<sup>3</sup> 253	3 201
睡眠預金払戻損失引当金繰入		-	1,015
税金等調整前中間純利益	20,985	18,293	35,539
法人税、住民税及び事業税	6,098	5,837	9,058
法人税等調整額	1,586	1,253	5,532
法人税等合計	-,,555 <u>-</u>	7,090	-,
少数株主利益	280	648	387
中間純利益	13,019	10,555	20,560
. I . I & J . W C. J . TITT	13,019	10,000	20,300

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	48,652	48,652	48,652
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	<u> </u>	-	-
当中間期末残高	48,652	48,652	48,652
資本剰余金			
前期末残高	29,263	29,140	29,263
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	1	11
自己株式の消却	<u></u>	-	134
当中間期変動額合計	1	1	122
当中間期末残高	29,264	29,142	29,140
利益剰余金		,	•
前期末残高	204,620	215,508	204,620
当中間期変動額	,,,,,	-,	. ,
剰余金の配当	2,241	2,222	4,233
中間純利益	13,019	10,555	20,560
自己株式の消却	-	-	6,077
土地再評価差額金の取崩	440	53	638
当中間期変動額合計	11,218	8,385	10,888
当中間期末残高	215,839	223,894	215,508
自己株式		·	·
前期末残高	3,790	627	3,790
当中間期変動額			
自己株式の取得	95	136	3,096
自己株式の処分	3	75	47
自己株式の消却	-	-	6,212
当中間期変動額合計	91	60	3,163
当中間期末残高	3,882	688	627
株主資本合計			
前期末残高	278,745	292,674	278,745
当中間期変動額	,	,	·
剰余金の配当	2,241	2,222	4,233
中間純利益	13,019	10,555	20,560
自己株式の取得	95	136	3,096
自己株式の処分	5	77	59
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	440	53	638
当中間期変動額合計	11,128	8,326	13,928
当中間期末残高	289,874	301,001	292,674

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	93,460	46,198	93,460
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,511	19,799	47,261
当中間期変動額合計	10,511	19,799	47,261
当中間期末残高	82,948	26,399	46,198
繰延へッジ損益			
前期末残高	4	23	4
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3	56	18
当中間期変動額合計	3	56	18
当中間期末残高	0	32	23
土地再評価差額金			
前期末残高	14,403	13,764	14,403
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	440	83	638
当中間期変動額合計	440	83	638
当中間期末残高	13,963	13,681	13,764
為替換算調整勘定			
前期末残高	204	320	204
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	97	183	116
当中間期変動額合計	97	183	116
当中間期末残高	106	504	320
評価・換算差額等合計			
前期末残高	107,655	59,619	107,655
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,850	20,009	48,035
当中間期変動額合計	10,850	20,009	48,035
当中間期末残高	96,804	39,609	59,619
少数株主持分			
前期末残高	4,629	5,019	4,629
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	248	644	389
当中間期変動額合計	248	644	389
当中間期末残高	4,878	5,664	5,019

			( ' !
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	391,031	357,313	391,031
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,241	2,222	4,233
中間純利益	13,019	10,555	20,560
自己株式の取得	95	136	3,096
自己株式の処分	5	77	59
土地再評価差額金の取崩	440	53	638
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,601	19,365	47,646
当中間期変動額合計	526	11,038	33,717
当中間期末残高	391,557	346,275	357,313

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	20,985	18,293	35,539
減価償却費	10,974	3,318	21,958
減損損失	-	253	201
持分法による投資損益(は益)	16	11	40
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,531	4,702	13,610
役員賞与引当金の増減額( は減少)	61	30	1
退職給付引当金の増減額( は減少)	394	14	794
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	225	47	199
睡眠預金払戻損失引当金の増減額( は減少)	1,121	42	1,327
偶発損失引当金の増減額( は減少)	-	110	123
資金運用収益	54,232	53,710	108,100
資金調達費用	10,919	10,117	21,541
有価証券関係損益( )	379	1,750	3,127
金銭の信託の運用損益(は運用益)	6	210	585
為替差損益( は益)	47	159	185
固定資産処分損益( は益)	114	229	431
商品有価証券の純増( )減	699	847	2,965
貸出金の純増( )減	20,650	161,985	42,579
預金の純増減( )	1,023	13,471	19,184
譲渡性預金の純増減 ( )	11,085	4,221	17,551
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	72	18,756	18,199
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	5,113	733	26,834
コールローン等の純増( )減	6,876	4,119	1,085
コールマネー等の純増減( )	64,946	90,216	54,062
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	1,598	26,812	68,136
外国為替(資産)の純増( )減	428	1,568	204
外国為替(負債)の純増減( )	331	323	254
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	-	3,769	-
資金運用による収入	53,800	53,186	107,439
資金調達による支出	8,592	9,050	19,069
その他	1,820	199	4,610
小計	69,000	38,525	214,135
法人税等の支払額	6,561	5,389	9,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,439	43,915	204,776

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	268,552	188,729	581,716
有価証券の売却による収入	61,169	81,564	93,301
有価証券の償還による収入	145,883	156,566	281,771
金銭の信託の増加による支出	14	560	14
金銭の信託の減少による収入	-	16,991	500
有形固定資産の取得による支出	8,445	4,192	15,832
無形固定資産の取得による支出	2,880	1,324	5,431
有形固定資産の売却による収入	1,697	29	3,874
無形固定資産の売却による収入	56	0	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,086	60,345	223,461
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	2,237	2,213	4,226
自己株式の取得による支出	95	136	3,096
自己株式の売却による収入	5	77	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,327	2,272	7,263
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	178	146
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,880	13,978	26,095
現金及び現金同等物の期首残高	84,838	58,743	84,838
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 73,958	1 72,722	1 58,743

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
	至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関す	(1) 連結子会社 7社	(1) 連結子会社	(1) 連結子会社
る事項	主要な会社名	同左	同左
	ぐんぎんリース株式	1-3-2-	1-3-2
	会社		
	群馬財務(香港)有限		
	公司		
	(GUNMA FINANCE		
	(HONG KONG)		
	LIMITED)		
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	主要な会社名	同左	主要な会社名
	株式会社群銀カード	1-3-12	株式会社群銀カード
	ぐんぎんジェーシー		ぐんぎんジェーシー
	ビー株式会社		ビー株式会社
	非連結子会社は、そ		非連結子会社は、そ
	の資産、経常収益、中		の資産、経常収益、当
	間純損益(持分に見合		期純損益(持分に見合
	う額)、利益剰余金(持		う額)、利益剰余金
	分に見合う額)及び繰		(持分に見合う額)及
	延ヘッジ損益(持分に		び繰延ヘッジ損益(持
	見合う額)等からみ		分に見合う額)等から
	て、連結の範囲から除		みて、連結の範囲から
	いても企業集団の財政		除いても企業集団の財
	状態及び経営成績に関		政状態及び経営成績に
	する合理的な判断を妨		関する合理的な判断を
	げない程度に重要性が		妨げない程度に重要性
	乏しいため、連結の範		が乏しいため、連結の
	囲から除外しておりま		範囲から除外しており
	す。		ます。
2 持分法の適用に関	。   (1) 持分法適用の非連結子	 (1) 持分法適用の非連結子	(1) 持分法適用の非連結子
する事項	会社 5 社	会社	会社
グラグ	主要な会社名	同左	同左
	株式会社群銀カード	152	1512
	ぐんぎんジェーシー		
	ビー株式会社		
	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社	   (2) 持分法適用の関連会社
	該当ありません。	* *	, ,
		同左	同左
	(3) 持分法非適用の非連結	(3) 持分法非適用の非連結	(3) 持分法非適用の非連結
	子会社 2社	子会社	子会社 2社 群馬キャピタル 1
	群馬キャピタル 1	同左	群馬キャピタル1
	号投資事業有限責 任組合		号投資事業有限責 任組合
	仕組合   群馬キャピタル 2		仕組合
	号投資事業有限責		号投資事業有限責
	任組合		任組合

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
	至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	持分法非適用の非連結		持分法非適用の非連結
	子会社については、中間		子会社については、当期
	純損益(持分に見合う		純損益(持分に見合う
	額)、利益剰余金(持分		額)、利益剰余金(持分
	に見合う額)及び繰延へ		に見合う額)及び繰延へ
	ッジ損益 ( 持分に見合う		ッジ損益 ( 持分に見合う
	額)等からみて、持分法		額)等からみて、持分法
	の対象から除いても中間		の対象から除いても連結
	連結財務諸表に重要な影		財務諸表に重要な影響を
	響を与えないため、持分		与えないため、持分法の
	法の対象から除いており		対象から除いておりま
	ます。		す。
	(4) 持分法非適用の関連会	(4) 持分法非適用の関連会	(4) 持分法非適用の関連会
	社	社	社
	該当ありません。	同左	同左
3 連結子会社の(中	(1) 連結子会社の中間決算	(1) 同左	(1) 連結子会社の決算日は
間)決算日等に関す	日は次のとおりでありま	. ,	、 次のとおりであります。
る事項	<u>ਰ</u> ,		12月末日 1 社
	6月末日 1社		3月末日 6社
	9月末日 6社		
	(2) 連結子会社について	(2) 同左	(2) 連結子会社について
	は、それぞれの中間決算	( )	は、それぞれの決算日の
	日の財務諸表により連結		財務諸表により連結して
	しております。		おります。
	中間連結決算日と上記		連結決算日と上記の決
	の中間決算日等との間に		算日等との間に生じた重
	生じた重要な取引につい		要な取引については必要
	ては必要な調整を行って		な調整を行っておりま
	おります。		す。
 4 会計処理基準に関	(1) 商品有価証券の評価基	 (1) 商品有価証券の評価基	。 (1) 商品有価証券の評価基
する事項	(1) 間間 月間証分の   間壁   単及び評価方法	準及び評価方法	準及び評価方法
, o <del>, , ,</del>		ー	ー スク 計画 方法 同左
	は、時価法(売却原価は	i - ) 소프	i-j-t-
	主として移動平均法によ		
	リ算定)により行ってお		
	り昇足)により11つでの   ります。		
	リエ9。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及
び評価方法	び評価方法	び評価方法
(イ)有価証券の評価は、	(イ) 同左	(イ)有価証券の評価は、
満期保有目的の債券に	( , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	満期保有目的の債券に
ついては移動平均法に		ついては移動平均法に
よる償却原価法(定額		よる償却原価法(定額
法)、その他有価証券		法)、その他有価証券
のうち時価のあるもの		のうち時価のあるもの
については、中間連結		については、連結決算
決算日の市場価格等に		日の市場価格等に基づ
基づく時価法(売却原		く時価法(売却原価は
価は主として移動平均		主として移動平均法に
法により算定)、時価		より算定)、時価のな
[ ·		=
のないものについて		いものについては、移 動平均法による原価法
は、移動平均法による		
原価法又は償却原価法		又は償却原価法により
により行っておりま		行っております。
す。		なお、その他有価証
なお、その他有価証		券の評価差額について
券の評価差額について		は、原則として全部純
は、原則として全部純		資産直入法により処理
資産直入法により処理		しております。
しております。	(D) D+	(B) B+
(口) 有価証券運用を主	(口)  同左	(口) 同左
目的とする単独運用の		
金銭の信託において信		
託財産として運用され		
ている有価証券の評価		
は、時価法により行っ		
ております。		
(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評
価基準及び評価方法	価基準及び評価方法	価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評	同左	同左
価は、時価法により行っ		
ております。		
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
有形固定資産	有形固定資産(リース	有形固定資産
当行の有形固定資産	資産を除く)	当行の有形固定資産
は、定率法を採用し、年	当行の有形固定資産	は、定率法を採用してお
間減価償却費見積額を期	は、定率法を採用し、年	ります。
間により按分し計上して	間減価償却費見積額を期	また、主な耐用年数は
おります。	間により按分し計上して	次のとおりであります。
また、主な耐用年数は	おります。	建物:6年~50年
次のとおりであります。	また、主な耐用年数は	動産:3年~20年
建物:6年~50年	次のとおりであります。	連結子会社の有形固定
動産:3年~20年	建物 : 6年~50年	資産については、資産の
連結子会社の有形固定	その他:3年~20年	見積耐用年数に基づき、
資産については、資産の	連結子会社の有形固定	主として定額法により償
見積耐用年数に基づき、	資産については、資産の	却しております。
主として定額法により償	見積耐用年数に基づき、	
却しております。	主として定額法により償	
	却しております。	
I		

T		
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(会計方針の変更)	主 十成20年 9 月30日)	<u> </u>
平成19年度税制改正に		平成19年度税制改正に
伴い、平成19年4月1日		伴い、平成19年4月1日
以後に取得した有形固定		以後に取得した有形固定
資産については、改正後		資産については、改正後
の法人税法に基づく償却		の法人税法に基づく償却
方法により減価償却費を		方法により減価償却費を
計上しております。この		カ本により減価負却員を 計上しております。この
変更により、経常利益及		変更により、経常利益及
び税金等調整前中間純利		び税金等調整前当期純利
益は、従来の方法によっ		益は、従来の方法によっ
		金は、従来の方法により た場合に比べ110百万円
た場合に比べ26百万円減		
少しております。		減少しております。
(追加情報)		なお、セグメント情報による発展
当中間連結会計期間よ		に与える影響は当該箇所に記載しております。
リ、平成19年3月31日以		に記載しております。
前に取得した有形固定資		(追加情報)
産については、償却可能		当連結会計年度より、
限度額に達した連結会計		平成19年3月31日以前に
年度の翌連結会計年度以		取得した有形固定資産に
後、残存簿価を5年間で		ついては、償却可能限度
均等償却しております。		額に達した連結会計年度
この変更により、経常利		の翌連結会計年度以後、
益及び税金等調整前中間		残存簿価を5年間で均等
純利益は、従来の方法に		償却しております。この
よった場合に比べ85百万		変更により、経常利益及
円減少しております。		び税金等調整前当期純利
		益は、従来の方法によっ
		た場合に比べ163百万円
		減少しております。
無形固定資産	無形固定資産(リース	無形固定資産
無形固定資産の減価償	資産を除く)	同左
却は、定額法により償却	無形固定資産は、定額	
しております。なお、自	法により償却しておりま	
社利用のソフトウェアに	す。なお、自社利用のソ	
ついては、当行及び連結	フトウェアについては、	
子会社で定める利用可能	当行及び連結子会社で定	
期間(主として5年)に基	める利用可能期間(主と	
づいて償却しておりま	して5年)に基づいて償	
す。	却しております。	
	リース資産	
	所有権移転外ファイナ	
	ンス・リース取引に係る	
	「有形固定資産」中のリ	
	ース資産は、リース期間	
	を耐用年数とした定額法	
	によっております。な	
	お、残存価額について	
	は、リース契約上に残価	
	保証の取決めがあるもの	
	は当該残価保証額とし、	
	それ以外のものは零とし	
	ております。	
	ース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とし	

	<b>劳力服法处人制期服</b>	ᆘᅲᄜᅕᄽᄉᆗᄪᄜ	<b>兰</b> 连什么到左连
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日
	至 平成19年4月1日 至 平成19年4月1日	至 平成20年4月1日	至 平成20年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準
	当行の貸倒引当金は、	当行の貸倒引当金は、	(3) 負倒が当金の前工率半
	予め定めている償却・引	予め定めている償却・引	问在
	当基準に則り、次のとお	当基準に則り、次のとお	
	り計上しております。	り計上しております。	
	破産、特別清算等法的	破産、特別清算等法的	
	WE、行が消算等法的   に経営破綻の事実が発生	版度、特別消算等法的 に経営破綻の事実が発生	
	している債務者(「破綻		
		している債務者に係る債	
	先」)に係る債権及びそれに思答の状況にある情	権及びそれと同等の状況	
	れと同等の状況にある債	にある債務者に係る債権	
	務者(「実質破綻先」)に	については、債権額から	
	係る債権については、債	担保の処分可能見込額及	
	権額から担保の処分可能	び保証による回収可能見	
	見込額及び保証による回	込額を控除し、その残額	
	収可能見込額を控除し、	を計上しております。ま	
	その残額を計上しており	た、現在は経営破綻の状	
	ます。また、現在は経営	況にないが、今後経営破	
	破綻の状況にないが、今	綻に陥る可能性が大きい	
	後経営破綻に陥る可能性	と認められる債務者に係	
	が大きいと認められる債	る債権については、債権	
	務者(「破綻懸念先」)	額から担保の処分可能見	
	に係る債権については、	込額及び保証による回収	
	債権額から担保の処分可	可能見込額を控除し、そ	
	能見込額及び保証による	の残額のうち、債務者の	
	回収可能見込額を控除	支払能力等を総合的に判	
	し、その残額のうち、債	断し必要と認める額を計	
	務者の支払能力等を総合	上しております。	
	的に判断し必要と認める	貸出条件緩和債権等を	
	額を計上しております。	有する債務者で与信額が	
	貸出条件緩和債権等を	一定額以上の大口債務者	
	有する債務者で与信額が	のうち、債権の元本の回	
	一定額以上の大口債務者	収及び利息の受取りに係	
	のうち、債権の元本の回	るキャッシュ・フローを	
	収及び利息の受取りに係	合理的に見積もることが	
	るキャッシュ・フローを	できる債権については、	
	合理的に見積もることが	当該キャッシュ・フロー	
	できる債権については、	を貸出条件緩和実施前の	
	当該キャッシュ・フロー	約定利子率で割引いた金	
	を貸出条件緩和実施前の	額と債権の帳簿価額との	
	約定利子率で割引いた金	差額を貸倒引当金とする	
	額と債権の帳簿価額との	方法(キャッシュ・フロ	
	差額を貸倒引当金とする	一見積法(「DCF	
	方法(キャッシュ・フロ	法」))により引き当て	
	- 月積法(「DCF	ております。	
	法」))により引き当て	上記以外の債権につい	
	ております。	ては、過去の一定期間に	
	上記以外の債権につい	おける貸倒実績から算出	
	ては、過去の一定期間に	した貸倒実績率等に基づ	
	おける貸倒実績から算出	き計上しております。	
	した貸倒実績率等に基づ	すべての債権は、資産	
	き計上しております。	の自己査定基準に基づ	
<u> </u>	「日日上していりみり。	<b>ジロロ旦に坐干に至</b> り	<u> </u>

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
	至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	すべての債権は、資産	き、営業関連部署が資産	
	の自己査定基準に基づ	査定を実施し、当該部署	
	き、営業関連部署が資産	から独立した資産監査部	
	査定を実施し、当該部署	署が査定結果を監査して	
	から独立した資産監査部	おり、その査定結果に基	
	署が査定結果を監査して	づいて上記の引き当てを	
	おり、その査定結果に基	行っております。	
	づいて上記の引き当てを	連結子会社の貸倒引当	
	行っております。	金は、一般債権について	
	連結子会社の貸倒引当	は過去の貸倒実績率等を	
	金は、一般債権について	勘案して必要と認めた額	
	は過去の貸倒実績率等を	を、貸倒懸念債権等特定	
	勘案して必要と認めた額	の債権については、個別	
	を、貸倒懸念債権等特定	に回収可能性を勘案し、	
	の債権については、個別	回収不能見込額をそれぞ	
		回収不能免込額をそれで   れ引き当てております。	
	に回収可能性を勘案し、	10コピコししのリまり。 	
	回収不能見込額をそれぞれます。		
	れ引き当てております。	(O) /11 E # [ - 1 ] / O - 2   1	/o. /1 = # L 3 1/4 A - +! !
	(6) 役員賞与引当金の計上	(6) 役員賞与引当金の計上	(6) 役員賞与引当金の計上
	基準	基準	基準 
	役員賞与引当金は、役	役員賞与引当金は、役	役員賞与引当金は、役
	員への賞与の支払いに備	員への賞与の支払いに備	員への賞与の支払いに備
	えるため、役員に対する	えるため、役員に対する	えるため、役員に対する
	賞与の支給見込額のう	賞与の支給見込額のう	賞与の支給見込額のう
	ち、当中間連結会計期間	ち、当中間連結会計期間	ち、当連結会計年度に帰
	に帰属する額を計上して	に帰属する額を計上して	属する額を計上しており
	おります。なお、当中間	おります。	ます。
	連結会計期間においては		
	計上しておりません。		
	(7) 退職給付引当金の計上	(7) 退職給付引当金の計上	(7) 退職給付引当金の計上
	ま準	基準	基準
	退職給付引当金は、従	同左	
	業員の退職給付に備える	1-2-7-	業員の退職給付に備える
	ため、当連結会計年度末		ため、当連結会計年度末
	における退職給付債務及		ため、ヨ連編芸計年度末   における退職給付債務及
	び年金資産の見込額に基		び年金資産の見込額に基
			び年並貝座の見込額に基   づき、必要額を計上して
	づき、当中間連結会計期		_ ,
	間末において発生してい		おります。また、過去勤
	ると認められる額を計上		務債務及び数理計算上の
	しております。また、過		差異の費用処理方法は以
	去勤務債務及び数理計算		下のとおりであります。
	上の差異の費用処理方法		過去勤務債務:
	は以下のとおりでありま		その発生時の従業員
	<del>す</del> 。		の平均残存勤務期間
	過去勤務債務:		内の一定の年数(主
	その発生時の従業員		として10年)による
	の平均残存勤務期間		定額法により損益処
	内の一定の年数(主		理
	として10年)による		数理計算上の差異:
	定額法により損益処		各連結会計年度の発
	理		生時の従業員の平均
Î.	-	İ	上…った水気の1つ

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
数理計算上の差異:		残存勤務期間内の一
各連結会計年度の発		定の年数(主として
生時の従業員の平均		10年)による定額法
残存勤務期間内の一		により按分した額
定の年数(主として		を、それぞれ発生の
10年)による定額法		翌連結会計年度から
により按分した額		損益処理
を、それぞれ発生の		
翌連結会計年度から		
損益処理		
(8) 役員退職慰労引当金の	(8) 役員退職慰労引当金の	(8) 役員退職慰労引当金の
計上基準	計上基準	計上基準
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
は、役員への退職慰労金	は、役員への退職慰労金	は、役員への退職慰労金
の支払いに備えるため、	の支払いに備えるため、	の支払いに備えるため、
役員に対する退職慰労金	役員に対する退職慰労金	役員に対する退職慰労金
の支給見積額のうち、当	の支給見積額のうち、当	の支給見積額のうち、当
中間連結会計期間末まで	中間連結会計期間末まで	連結会計年度末までに発
に発生していると認めら	に発生していると認めら	生していると認められる
れる額を計上しておりま	れる額(内規に基づく中	額(内規に基づく期末支
す。	間連結会計期間末支給見	給見込額)を計上してお
(追加情報)	込額)を計上しておりま	ります。
従来、役員退職慰労金	す。	
は、支出時に費用として		
処理しておりましたが、		
前連結会計年度の下期か		
ら内規に基づく期末支給		
見込額を役員退職慰労引		
当金として計上する方法		
に変更しております。前		
中間連結会計期間は、従		
来の方法によっており、		
変更後の方法によった場		
合と比べ経常利益は0百		
万円、税金等調整前中間		
純利益は2,167百万円多		
く計上されております。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
(9) 睡眠預金払戻損失引当	(9) 睡眠預金払戻損失引当	(9) 睡眠預金払戻損失引当
金の計上基準	金の計上基準	金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当	睡眠預金払戻損失引当	睡眠預金払戻損失引当
金は、利益計上した睡眠	金は、利益計上した睡眠	金は、利益計上した睡眠
預金の預金者の払戻請求	預金の預金者の払戻請求	預金の預金者の払戻請求
による支払いに備えるた	による支払いに備えるた	による支払いに備えるた
め、過去の払戻実績に基	め、過去の払戻実績に基	め、過去の払戻実績に基
づく将来の払戻損失見込	づく将来の払戻損失見込	づく将来の払戻損失見込
額を計上しております。	額を計上しております。	額を計上しております。
(会計方針の変更)		(会計方針の変更)
従来、利益計上した睡		従来、利益計上した睡
眠預金の預金者への払戻		眠預金の預金者への払戻
損失は、払戻時の費用と		損失は、払戻時の費用と
して処理しておりました		して処理しておりました
が、「租税特別措置法上		が、「租税特別措置法上
の準備金及び特別法上の		の準備金及び特別法上の
引当金又は準備金並びに		引当金又は準備金並びに
役員退職慰労引当金等に		役員退職慰労引当金等に
関する監査上の取扱い」		関する監査上の取扱い」
(日本公認会計士協会監		(日本公認会計士協会監
査・保証実務委員会報告		査・保証実務委員会報告
第42号平成19年4月13		第42号平成19年4月13
日)が平成19年4月1日		日)が平成19年4月1日
以後開始する連結会計年		以後開始する連結会計年
度及び中間連結会計期間		度から適用されることに
から適用されることに伴		伴い、当連結会計年度か
い、当中間連結会計期間		ら同報告を適用し、過去
から同報告を適用し、過		の払戻実績に基づく将来
去の払戻実績に基づく将		の払戻損失見込額を睡眠
来の払戻損失見込額を睡		預金払戻損失引当金とし
眠預金払戻損失引当金と		て計上しております。
して計上しております。		この結果、従来の方法
この結果、従来の方法		に比べ、その他の経常費
に比べ、その他経常費用		用は312百万円、特別損
は105百万円、特別損失		失は1,015百万円増加
は1,015百万円増加し、		し、税金等調整前当期純
税金等調整前中間純利益		利益は1,327百万円減少
は1,121百万円減少して		しております。
おります。		また、セグメント情報
また、セグメント情報		に与える影響は当該箇所
に与える影響は当該箇所		に記載しております。
に記載しております。		
に叩手ひて切りあり。		

V 1 ===================================	11. 1. pp / 1. / / / / / / / / / / / / / / / / /	** \+ 1 ± 4 ± 1 ½ - ±
前中間連結会計期間   (自 平成19年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日
至 平成19年4月1日	至 平成20年4月1日	至 平成20年3月31日)
	(10)偶発損失引当金の計上	(10)偶発損失引当金の計上
	基準	基準
	偶発損失引当金は、信	偶発損失引当金は、信
	用保証協会に対する責任	用保証協会に対する責任
	共有制度負担金の支払い	共有制度負担金の支払い
	に備えるため、過去の実	に備えるため、過去の実
	績に基づき、将来の支払	績に基づき、将来の支払
	見込額を計上しておりま	見込額を計上しておりま
	す。	す。
	(追加情報)	(追加情報)
	平成19年10月1日よ	平成19年10月1日よ
	り、信用保証協会保証付	り、信用保証協会保証付
	き新規融資を対象に責任	き新規融資を対象に責任
	共有制度が導入されたた	共有制度が導入されたた
	め、前連結会計年度下期	め、当連結会計年度より
	より将来の負担金の支払	将来の負担金の支払いに
	いに備えるため、過去の	備えるため、過去の実績
	実績に基づき、将来の支	に基づき、将来の支払見
	払見込額を偶発損失引当	込額を偶発損失引当金と
	金として計上しておりま	して計上しております。
	す。	この結果、経常利益及
		び税金等調整前当期純利
		益は123百万円減少して
		おります。
(11)外貨建資産・負債の換	(11)外貨建資産・負債の換	(11)外貨建資産・負債の換
算基準 以4年の14年7年7年7日	算基準	算基準
当行の外貨建資産・負	同左	当行の外貨建資産・負
債及び海外支店勘定は、		債及び海外支店勘定は、
主として中間連結決算日		主として連結決算日の為
の為替相場による円換算 額を付しております。		│ 替相場による円換算額を │ 付しております。
連結子会社の外貨建資		130 Cのります。   連結子会社の外貨建資
連結士会社の外員建員 産・負債については、そ		連結士会社の外員建算   産・負債については、そ
性・貝頂については、でれぞれの中間決算日等の		佐・貝頃については、て   れぞれの決算日等の為替
為替相場により換算して		相場により換算しており
一切自作物により投昇して おります。		伯物により授昇してのり   ます。
(12)リース取引の処理方法	(12)リース取引の処理方法	
当行及び国内連結子会	(借手側)	当行及び国内連結子会
社のリース物件の所有権	当行及び国内連結子会	社のリース物件の所有権
が借主に移転すると認め		. コー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
カロエにかれると恥め		
られるもの以外のファイ	社の所有権移転外ファイ	が借主に移転すると認め
られるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ	社の所有権移転外ファイ ナンス・リース取引のう	が借主に移転すると認め られるもの以外のファイ
ナンス・リース取引につ	社の所有権移転外ファイ ナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が	が借主に移転すると認め られるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ
ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取	社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開	が借主に移転すると認め られるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取
ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によ	社の所有権移転外ファイ ナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が	が借主に移転すると認め られるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によ
ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取	社の所有権移転外ファイ ナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が 平成20年4月1日前に開 始する連結会計年度に属	が借主に移転すると認め られるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取
ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によ	社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通	が借主に移転すると認め られるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によ
ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によ	社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた	が借主に移転すると認め られるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によ

前中間連結会計期間	<b>业内即海社</b> 人	並連結合計左府
	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日	前連結会計年度   (自 平成19年4月1日
(自 平成19年4月1日   至 平成19年9月30日)	至 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
主 中級19年 9月30日)		主 十版20年3月31日)
	リース取引開始日が平	
	成20年4月1日前に開始	
	する連結会計年度に属す	
	る所有権移転外ファイナ	
	ンス・リース取引につい	
	ては、「リース取引に関	
	する会計基準の適用指	
	針」(企業会計基準適用	
	指針第16号平成19年3月	
	30日)第81項に基づき、	
	「リース取引に関する会	
	計基準」(企業会計基準	
	第13号平成19年3月30	
	日)適用初年度の前連結	
	会計年度末における固定	
	資産の適正な帳簿価額	
	(減価償却累計額控除	
	後)を、同会計基準適用	
	初年度期首のリース投資	
	資産の価額として計上し	
	ております。	
	また、当該リース投資	
	資産については、会計基	
	準適用後の残存期間にお	
	ける利息相当額の各期へ	
	の配分方法は、定額法に	
	よっております。	
	なお、同適用指針第80	
	項を適用した場合と比	
	べ、当中間連結会計期間	
	の税金等調整前中間純利	
	益は、2,933百万円少な	
	会は、2,955日ガロジな く計上されております。	
(42) 素亜 かる …ご 会社 の ナ		(42) 重亜おないご会社の主
(13)重要なヘッジ会計の方 :+	(13)重要なヘッジ会計の方	(13)重要なヘッジ会計の方
法	法(く)会別リスク・・・・	法
(イ)金利リスク・ヘッ	(イ)金利リスク・ヘッ	(イ)金利リスク・ヘッ
ジャング おおり おおり おんしょう かんしょう しゅうしゅう アン・スティッグ アン・スティン アン・スティッグ アン・スティン アン・スティッグ アン・スティン ア	ジョナ	ジョナ
当行の金融資産・負債	同左	同左
から生じる金利リスクに		
対するヘッジ会計の方法		
は、「銀行業における金		
融商品会計基準適用に関		
する会計上及び監査上の		
取扱い」(日本公認会計		
士協会業種別監査委員会		
報告第24号)に規定する		
繰延ヘッジによっており		
ます。ヘッジ有効性評価		
」 より。ハック有双注計画		<u> </u>

Т	** **		**************************************
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
	至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	の方法については、相場		
	変動を相殺するヘッジに		
	ついて、ヘッジ対象とな		
	る預金・貸出金等とヘッ		
	ジ手段である金利スワッ		
	プ取引等を一定の残存期		
	間毎にグルーピングのう		
	え特定し評価しておりま		
	す。		
	また、一部の資産・負		
	<b>債については、金利スワ</b>		
	ップの特例処理を行って		
	おります。		
	(ロ)為替変動リスク・	(口)為替変動リスク・	(口)為替変動リスク・
	ヘッジ	ヘッジ	ヘッジ
	当行の外貨建金融資	同左	同左
	産・負債から生じる為替		
	変動リスクに対するヘッ		
	ジ会計の方法は、「銀行		
	業における外貨建取引等		
	の会計処理に関する会計		
	上及び監査上の取扱い」		
	(日本公認会計士協会業		
	種別監査委員会報告第25		
	号)に規定する繰延ヘッ		
	ジによっております。		
	ヘッジ有効性評価の方		
	法については、外貨建金		
	銭債権債務等の為替変動		
	リスクを減殺する目的で		
	行う通貨スワップ取引及		
	び為替スワップ取引等を		
	ヘッジ手段とし、ヘッジ		
	対象である外貨建金銭債		
	権債務等に見合うヘッジ		
	手段の外貨ポジション相		
	当額が存在することを確		
	認することによりヘッジ		
	の有効性を評価しており		
	ます。		
		(14)収益及び費用の計上基	
		準	
		ファイナンス・リース	
		取引に係る収益及び費用	
		の計上基準については、	
		リース料受取時に売上高	
		と売上原価を計上する方	
		法によっております。	

	**************************************	V + PD + /+ 스 + L +D PD	<b>光</b> きは 4 1 左応
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
	至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	(15)消費税等の会計処理	(15)消費税等の会計処理	(15)消費税等の会計処理
	当行及び国内連結子会	同左	同左
	社の消費税及び地方消費		
	税の会計処理は、税抜方		
	式によっております。		
	(16)税効果会計に関する事	(16)税効果会計に関する事	
	項	項	
	中間連結会計期間に係	同左	
	る納付税額及び法人税等		
	調整額は、当行及び国内		
	連結子会社の決算期にお		
	いて予定している剰余金		
	の処分による圧縮記帳積		
	立金の積立て及び取崩し		
	を前提として、当中間連		
	結会計期間に係る金額を		
	計算しております。		
5 (中間)連結キャッ	中間連結キャッシュ・フ	同左	連結キャッシュ・フロー
シュ・フロー計算書	ロー計算書における資金の		計算書における資金の範囲
における資金の範囲	範囲は、中間連結貸借対照		は、連結貸借対照表上の
	表上の「現金預け金」のう		「現金預け金」のうち現金
	ち現金及び日本銀行への預		及び日本銀行への預け金で
	け金であります。		あります。
	·· — · ·		

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	14 1 005±4± 4 ±14000	14 ST 4 4 4 1 6 4
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
(金融商品に関する会計基準)		(金融商品に関する会計基準)
「金融商品に関する会計基準」		「金融商品に関する会計基準」
(企業会計基準第10号)及び「金		(企業会計基準第10号)及び「金
融商品会計に関する実務指針」		融商品会計に関する実務指針」
(日本公認会計士協会会計制度委		(日本公認会計士協会会計制度委
員会報告第14号)等における有価		員会報告第14号)等における有価
証券の範囲に関する規定が一部改		証券の範囲に関する規定が一部改
正され(平成19年6月15日付及び		正され(平成19年6月15日付及び
同7月4日付)、金融商品取引法		同7月4日付)、金融商品取引法
の施行日以後に終了する連結会計		の施行日以後に終了する事業年度
年度及び中間連結会計期間から適		から適用されることになったこと
用されることになったことに伴		に伴い、当連結会計年度から改正
い、当中間連結会計期間から改正		会計基準及び実務指針を適用して
会計基準及び実務指針を適用して		おります。
おります。		
	(連結財務諸表作成における在外子	
	会社の会計処理に関する当面の取扱	
	(1)	
	「連結財務諸表作成における在	
	外子会社の会計処理に関する当面	
	の取扱い」(実務対応報告第18号	
	O 収扱 (1 ) ( 実	
	月1日以後開始する連結会計年度	
	から適用されることになったこと	
	に伴い、当中間連結会計期間から	
	同実務対応報告を適用しておりま	
	す。なお、これによる影響はあり	
	ません。	
	(リース取引に関する会計基準)	
	所有権移転外ファイナンス・リ	
	一ス取引については、従来、賃貸	
	借取引に係る方法に準じた会計処	
	理によっておりましたが、「リー	
	ス取引に関する会計基準」(企業	
	会計基準第13号平成19年3月30	
	日)及び「リース取引に関する会	
	計基準の適用指針」(企業会計基	
	準適用指針第16号同前)が平成20	
	年4月1日以後開始する連結会計	
	年度から適用されることになった	
	ことに伴い、当中間連結会計期間	
	から同会計基準及び適用指針を適	
	用しております。	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	(借手側)	
	当該取引に係るリース資産の減	
	価償却の方法については、リース	
	期間を耐用年数とし、残存価額を	
	零とする定額法を採用しておりま	
	<b>す</b> 。	
	この変更による損益に与える影	
	響はありません。なお、平成20年	
	4月1日前に開始する連結会計年	
	度に属する所有権移転外ファイナ	
	ンス・リース取引につきまして	
	は、通常の賃貸借取引に係る方法	
	に準じて会計処理を行っておりま	
	す。	
	(貸手側)	
	当該取引に係る収益及び費用の	
	計上基準については、リース料受	
	取時に売上高と売上原価を計上す	
	る方法によっております。	
	なお、平成20年4月1日前に開	
	始する連結会計年度に属する所有	
	権移転外ファイナンス・リース取	
	引については、期首に前連結会計	
	年度末における固定資産の減価償	
	却累計額控除後の額で契約したも	
	のとして、リース投資資産に計上	
	する方法によっております。	
	この結果、従来の方法によった	
	場合に比べ、リース債権及びリー	
	ス投資資産が42,746百万円増加	
	し、有形固定資産及び無形固定資	
	産がそれぞれ39,329百万円、3,384	
	百万円減少しております。また、	
	経常利益及び税金等調整前中間純	
	利益はそれぞれ33百万円増加して	
	おります。	
	ひりよす。   また、セグメント情報に与える	
	影響は当該箇所に記載しておりま	
	対音は当成回がに記載してのりよ	
	7 0	

#### 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

- 1 有価証券には、非連結子会社 の株式618百万円及び出資金705 百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は8,642百万円、延滞債権額は 117,348百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は2,112百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は48,974百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

- 1 有価証券には、非連結子会社 の株式650百万円及び出資金664 百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は10,516百万円、延滞債権額は 92,318百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,202百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は35,708百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社 の株式640百万円及び出資金674 百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は6,943百万円、延滞債権額は 96,452百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,323百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は42,961百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出

# 前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

条件緩和債権額の合計額は 177,077百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 258,559百万円 担保資産に対応する債務

預金 8,855百万円 コールマネー及び売渡手形

債券貸借取引受入担保金

10,370百万円

29,075百万円

その他負債 342百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 77,815百万円及びその他資産4 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証 金は1,259百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種 別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しており ますが、当中間連結会計期間中 における取引はありません。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融

## 当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

条件緩和債権額の合計額は 139,745百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 391,699百万円 担保資産に対応する債務

預金 33,318百万円 コールマネー及び売渡手形

債券貸借取引受入担保金

103,721百万円

35,627百万円

借用金 1,035百万円 その他負債 561百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 78,583百万円及びその他資産 5 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,273百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融

### 前連結会計年度末 (平成20年3月31日)

条件緩和債権額の合計額は 147,680百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 340,234百万円 担保資産に対応する債務

預金 31,824百万円 コールマネー及び売渡手形 16,806百万円

債券貸借取引受入担保金

76,908百万円

借用金 19,400百万円 その他負債 166百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 75,906百万円及びその他資産4 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,293百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融

# 前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

資未実行残高は、1,095,950百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,059,776百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に (半年毎に)予め定めている行内 (社内)手続に基づき顧客の業況 等を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置等 を講じております。

9 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 土地の再評価を行い、評価差額 については、当該評価差額にる 税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額 を「土地再評価差額金」として 純資産の部に計上しております。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に基づいて、路線価 に奥行価格補正等の合理的 な調整を行って算出。

## 当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

資未実行残高は、1,058,067百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,019,278百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予 め定めている行内(社内)手続に 基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じており ます。

9 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」とし て純資産の部に計上しておりま す。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に基づいて、路線価 に奥行価格補正等の合理的 な調整を行って算出。

### 前連結会計年度末 (平成20年3月31日)

資未実行残高は、1,151,076百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの1,109,081百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予 め定めている行内(社内)手続に 基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じており ます。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に基づいて、路線価 に奥行価格補正等の合理的 な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価 を行った事業用土地の当連結会

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成19年9月30日)	(平成20年9月30日)	(平成20年3月31日)
		計年度末における時価の合計額
		と当該事業用土地の再評価後の
		帳簿価額の合計額との差額
		19,230百万円
10 有形固定資産の減価償却累計	10 有形固定資産の減価償却累計	10 有形固定資産の減価償却累計
額 143,464百万円	額 101,982百万円	額 143,024百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額		11 有形固定資産の圧縮記帳額
3,760百万円		3,760百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額		(当連結会計年度圧縮記帳額
- 百万円)		- 百万円)
12 借用金には、他の債務よりも	12 借用金には、他の債務よりも	12 借用金には、他の債務よりも
債務の履行が後順位である旨の	債務の履行が後順位である旨の	債務の履行が後順位である旨の
特約が付された劣後特約付借入	特約が付された劣後特約付借入	特約が付された劣後特約付借入
金13,000百万円が含まれており	金13,000百万円が含まれており	金13,000百万円が含まれており
ます。	ます。	ます。
13 有価証券中の社債のうち、有	13 有価証券中の社債のうち、有	13 有価証券中の社債のうち、有
価証券の私募(金融商品取引法	価証券の私募(金融商品取引法	価証券の私募(金融商品取引法
第2条第3項)による社債に対	第2条第3項)による社債に対	第2条第3項)による社債に対
する保証債務の額は37,908百万	する保証債務の額は34,564百万	する保証債務の額は38,771百万
円であります。	円であります。	円であります。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1 その他経常費用には、貸出金 償却286百万円、貸倒引当金繰 入額2,155百万円、株式等償却 218百万円及び貸出債権売却損 264百万円を含んでおります。
- 2 特別損失には、過年度相当額 の睡眠預金払戻損失引当金繰入 額1,015百万円を含んでおりま す。

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 その他経常費用には、貸出金 償却20百万円、貸倒引当金繰入 額225百万円、株式等償却676百 万円及び貸出債権売却損1,427 百万円を含んでおります。
- 3 当中間連結会計期間において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

			,	
地域	主な	種類	減損	
	用途		損失	
	営業用店舗	建物	34	
群馬	1ヶ所	建初	34	
県内	営業用店舗	土地	144	
	1ヶ所	土地	144	
	営業用店舗	建物	27	
群馬	等 3ヶ所	建初	21	
県外	営業用店舗	土地	47	
	等 2ヶ所	ㅗ呕	47	
合計			253	

これらの営業用店舗等は、 営業キャッシュ・フローの低 下及び継続的な地価の下落に より、資産グループの帳簿価 額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失 (253百万円)として特別損失 に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休で産については各資産単位ではかけます。本部、電算センター、本部、厚生施設等については独立したキャッシュとかては独立したキャッシュとかけます。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

前連結会計年度

- (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- 1 その他経常費用には、貸出金 償却925百万円、貸倒引当金繰 入額4,269百万円、株式等償却 503百万円及び貸出債権売却損 3,981百万円を含んでおりま す。
- 3 当連結会計年度において、当 行グループは、以下の有形固定 資産について減損損失を計上し ております。

(単位:百万円)

地域	主な	種類	減損	
	用途		損失	
	営業用店舗	建物	5	
	1ヶ所	连彻	3	
群馬	営業用店舗	土地	18	
県内	1ヶ所	ㅗ뽀	18	
	遊休資産	土地	0	
	1ヶ所	ㅗ뽀	U	
	営業用店舗	建物	28	
群馬	1ヶ所	廷彻	20	
県外	営業用店舗	土地	147	
	1ヶ所	工地	147	
合計			201	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(201百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の 把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休で 産については各資産単位で、遊休で をでついては各資産単位で、 本部、厚生を設等については をでは独立したキャッシュとか は独立したおります。 共用資産としております。 連結子会社については、主

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	なお、当中間連結会計期間	として各社を1つの資産グル
	において減損損失の測定に使	ープとしております。
	用した回収可能価額は正味売	なお、当連結会計年度にお
	却価額であり、正味売却価額	いて減損損失の測定に使用し
	は主として不動産鑑定評価基	た回収可能価額は正味売却価
	準に基づいて算出しておりま	額であり、正味売却価額は主
	<del>9</del> 。	として不動産鑑定評価基準に
	-	基づいて算出しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	504,888	•	-	504,888	
合計	504,888	-	-	504,888	
自己株式					
普通株式	6,794	116	6	6,904	(注)
合計	6,794	116	6	6,904	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加116千株。

単元未満株式の買増請求による減少6千株。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額 ( 円 )	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,241	4.5	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月29日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通 株式	1,991	利益剰余金	4.0	平成19年 9 月30日	平成19年12月10日

## 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

				,	( <del>+</del> 12 · 11/1/)
	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	•	•	494,888	
合計	494,888	-		494,888	
自己株式					
普通株式	1,008	200	120	1,089	(注)
合計	1,008	200	120	1,089	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加200千株。 単元未満株式の買増請求による減少120千株。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	2,222	4.5	平成20年 3 月31日	平成20年6月27日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通 株式	1,728	利益剰余金	3.5	平成20年 9 月30日	平成20年12月10日

## 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	504,888	ı	10,000	494,888	(注) 1
合計	504,888	•	10,000	494,888	
自己株式					
普通株式	6,794	4,297	10,082	1,008	(注) 2
合計	6,794	4,297	10,082	1,008	

- (注) 1 発行済株式10,000千株の減少は、自己株式の消却によるものであります。
  - 2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加297千株、自己株式の買付による増加4,000千株。 単元未満株式の買増請求による減少82千株、自己株式の消却による減少10,000千株。

## 2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,241	4.5	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,991	4.0	平成19年 9 月30日	平成19年12月10日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月26日	普通	2 222	利益剰余金	1 5	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月27日
定時株主総会	株式	2,222	利益制示立	4.5	十成20年3月31日	十成20年 0 月27日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に	末残高と中間連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記され
掲記されている科目の金額との 関係 (単位:百万円)	掲記されている科目の金額との 関係 (単位:百万円)	ている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 80,232	平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 101,450	平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 86,738 日本銀行以外への
日本銀行以外への 預け金 <u>6,274</u>	日本銀行以外への 預け金 <u>28,728</u>	預け金 <u>27,944</u> 現金及び現金同等物 <u>58,743</u>
現金及び現金同等物 73,958	現金及び現金同等物 72,722	

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
土 十八八十	э Д 30 Д )	1 ファイナンス・リース取引		<u></u>	5 Д31Ц)
		(1) 所有権移転外ファイナンス・リ			
		ース取引			
		リース資産の内容			
		(ア)有形固定資産	1+7-×+		
		主として、工作機	械及ひ目動		
		車等であります。 (1)無形固定資産			
		該当事項はありま	せん。		
		リース資産の減価値	賞却の方法		
		中間連結財務諸表例	作成のための		
		基本となる重要な事具			
		処理基準に関する事具	` ,		
		減価償却の方法」に記 であります。	じ戦いこのリ		
1 リース物件の所有権が借主に移		-   (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に		1 リース物件の所有	有権が借主に移
転すると認められ		準じて会計処理を行っ		転すると認められるもの以外のフ	
ァイナンス・リー	ス取引	権移転外ファイナンス・リース取		ァイナンス・リース	ス取引
		<u> </u>			
(借手側)		(借手側)		(借手側)	
・リース物件の取		・リース物件の取得値		・リース物件の取得	
・リース物件の取 減価償却累計額	相当額及び中間	・リース物件の取得( 減価償却累計額相)	当額及び中間	・リース物件の取得 減価償却累計額材	
・リース物件の取	相当額及び中間	・リース物件の取得値	当額及び中間	・リース物件の取得	
・リース物件の取 減価償却累計額	相当額及び中間 残高相当額	・リース物件の取得( 減価償却累計額相)	当額及び中間	・リース物件の取得 減価償却累計額材	
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末	相当額及び中間 残高相当額	・リース物件の取得の 減価償却累計額相 連結会計期間末残る	当額及び中間	・リース物件の取得 減価償却累計額材 末残高相当額	
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末 取得価額相当額 動産 その他	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円	・リース物件の取得係 減価償却累計額相当 連結会計期間末残る 取得価額相当額 有形固定資産 無形固定資産	当額及び中間 高相当額	・リース物件の取得 減価償却累計額材 末残高相当額 取得価額相当額 動産 その他	目当額及び年度
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末 取得価額相当額 動産	相当額及び中間 残高相当額 26百万円	・リース物件の取得係 減価償却累計額相当 連結会計期間末残 取得価額相当額 有形固定資産 無形固定資産 その他	当額及び中間 高相当額 21百万円 - 百万円 - 百万円	・リース物件の取得 減価償却累計額材 末残高相当額 取得価額相当額 動産	目当額及び年度 9百万円
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末 取得価額相当額 動産 その他	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円	・リース物件の取得係 減価償却累計額相当 連結会計期間末残る 取得価額相当額 有形固定資産 無形固定資産	当額及び中間 高相当額 21百万円 - 百万円	・リース物件の取得 減価償却累計額材 末残高相当額 取得価額相当額 動産 その他	目当額及び年度 9百万円 14百万円
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末 取得価額相当額 動産 その他	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円 47百万円	・リース物件の取得係 減価償却累計額相当 連結会計期間末残 取得価額相当額 有形固定資産 無形固定資産 その他	当額及び中間 高相当額 21百万円 - 百万円 - 百万円 21百万円	・リース物件の取得 減価償却累計額材 末残高相当額 取得価額相当額 動産 その他	相当額及び年度 9百万円 14百万円 23百万円
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末 取得価額相当額 動産 その他 合計	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円 47百万円	・リース物件の取得何 減価償却累計額相当 連結会計期間末残る 取得価額相当額 有形固定資産 無形固定資産 その他 合計	当額及び中間 高相当額 21百万円 - 百万円 - 百万円 21百万円	・リース物件の取得 減価償却累計額相 末残高相当額 取得価額相当額 動産 その他 合計	相当額及び年度 9百万円 14百万円 23百万円
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末 取得価額相当額 動産 そ合計 減価償却累計額 動産 その他	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円 47百万円 相当額 25百万円 19百万円	・リース物件の取得係 減価償却累計額相 連結会計期間末残る 取得価額相当額 有形固定 選産 その他 合計 減価償却累計額相 有形固定資産 無形固定資産	当額及び中間 高相当額 21百万円 - 百百万円円 21百万円円 3額 12百万円円	・リース物件の取得 減価償却累計額相 末残高相当額 取得価額相当額 動産 そ合計 減価償却累計額相 動産 その他	相当額及び年度 9百万円 14百万円 23百万円 相当額 0百万円 11百万円
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末 取得価額相当額 動産 その他 合計 減価償却累計額 動産	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円 47百万円 相当額 25百万円	・リース物件の取得係 減価償却累計額相 連結会計期間末残る 取得価額相当額 有形固固定 その計 減価償却累計額相 有形固 有形固定 合計 減価償却累計額相 無形固 を 無形の他	当額及び中間 高相当額 21百万万円 - 百百万万円 21百百万万円 当額 12百万万円 - 百万万円	・リース物件の取得 減価償却累計額相 末残高相当額 取得価額相当額 動産 その他 合計 減価償却累計額相 動産	<ul><li>相当額及び年度</li><li>9百万円</li><li>14百万円</li><li>23百万円</li><li>相当額</li><li>0百万円</li></ul>
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末 取得価額相当額 動産 そ合計 減価償却累計額 動産 その他	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円 47百万円 相当額 25百万円 19百万円	・リース物件の取得係 減価償却累計額相 連結会計期間末残る 取得価額相当額 有形固定 選産 その他 合計 減価償却累計額相 有形固定資産 無形固定資産	当額及び中間 高相当額 21百万円 - 百百万円円 21百万円円 3額 12百万円円	・リース物件の取得 減価償却累計額相 末残高相当額 取得価額相当額 動産 そ合計 減価償却累計額相 動産 その他	相当額及び年度 9百万円 14百万円 23百万円 相当額 0百万円 11百万円
・リース物件の取 減価償却累計額 連結会計期間末 取得価額相当額 動産 そ合計 減価償却累計額 動産 その他	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円 47百万円 相当額 25百万円 19百万円 45百万円	・リース物件の取得係 減価償却累計額相 連結会計期間末残る 取得価額相当額 有形固固定 その計 減価償却累計額相 有形固 有形固定 合計 減価償却累計額相 無形固 を 無形の他	当額及び中間 高相当額 21百百百万万万万万万円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円	・リース物件の取得 減価償却累計額相 末残高相当額 取得価額相当額 動産 そ合計 減価償却累計額相 動産 その他	相当額及び年度 9百万円 14百万円 23百万円 相当額 0百万万円 11百万円円 12百万円
・リース物件の取 減価に 連結会計期間 連結会計期間 の の の の の 合 計 が が の に 合 が の に の に の に の に の に の に の に の に の に の	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円 47百万円 相当額 25百万万円 19百万万円 45百万円円 19百万円円円 19百万円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円	・リース物件の取得信 減価償計期間末残器 取得価額計期間素 額 有所形固固定 会計 減価償却固固定 合計 減価償形固定 無形固 大の計 減価値形 を合計 を合計	当額及び中間 高相当額 21百百百万万万万万万円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円	・リース物件の取得 減価償相 割額 取得価値 額 動を合計 減価値 が が開始 が が関係を が関係を が関係を が関係を が関係を が関係を が関係を が関係	相当額及び年度 9百万円 14百万円 23百万円 相当額 0百万万円 11百万円円 12百万円
・リース物件の取り 河の間に 河の間に 連結会計 取得の面質 動をの計 での計 での計 での計 での計 での計 での計 での計 で	相当額及び中間 残高相当額 26百万万円 47百万 万円 47百百万万円 相当額 25百百万万円円 45百百万円円 0百万円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円	・リース物件の取得信 ・リース物学の取得信 ・リース物学の取得信 ・リース物学の取得信 ・リースを発表している。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リーな、 ・リースを発える	当額相 21年 21 百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百	・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関	相当額及び年度 9百万万円 14百万万円 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31
・リース物件の取納 ・リース物界計 ・リーの関連 ・リーの関連 ・リーの関連 ・リーの関連 ・リーの関連 ・リーの関連 ・ローの関連 ・ローの関連 ・ローの関連 ・ローの関連 ・ローの関連 ・ローの関連 ・ローの関連 ・ローの関連 ・ローの関連 ・ローの関連 ・ローの計の ・ローの形が ・ローのの形が ・ローのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	相当額及び中間 残高相当額 26百万円 20百万円 47百万円 相当額 25百万万円 19百万万円 45百万円円 19百万円円円 19百万円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円	・リ価値会 相当 では では では では では できます できます できます かいま できます できます かいま かいま できます かいま	当額相 21百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百	・リース 物 保 が	明当額及び年度 9百万円 14百万円 23百万円 間当額 0百万万円 12百万円 12百万円
・リース物件の取 河のでは 河のでは 河のでは 河のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一	相当額及び中間 残高相当額 26百万万円 47百万 万円 47百百万万円 相当額 25百百万万円円 45百百万円円 0百万円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円	・リース物件の取得信 ・リース物学の取得信 ・リース物学の取得信 ・リース物学の取得信 ・リースを発表している。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リースを発える。 ・リーな、 ・リースを発える	当額相 21年 21 百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百	・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・リ価値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関値 ・関	相当額及び年度 9百万万円 14百万万円 23百万万円 11百百万円円 12百万円円 12百万円円円

(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
・未経過リース料中間連結会計期	・未経過リース料中間連結会計期		・未経過リース料	年度末残高相当
間末残高相当額	間末残高相当額		額	
1 年内 1百万円	1 年内	4百万円	1 年内	5百万円
1年超 - 百万円	1 年超	6百万円	1 年超	6百万円
合計 1百万円	合計	10百万円	合計	12百万円
・支払リース料、減価償却費相当	・支払リース料、減値		・支払リース料、	
額及び支払利息相当額 支払リース料 5百万円	額及び支払利息相当 支払リース料	<sup>ヨ額</sup> 3百万円	額及び支払利息 支払リース料	
減価償却費相当額 4百万円	シムリース 64 減価償却費相当客		ス がって へい 減価償却費相	
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額	0百万円	支払利息相当	
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ	・減価償却費相当額の リース期間を耐 残存価額を零とす。	用年数とし、		4額の算定方法 ∈耐用年数とし、 ごする定額法によ
っております。	っております。	3た訳/4によ	っております。	こりも定語がによ
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。		取得価額相当額 相当額とし、各	をリース物件の 関との差額を利息 が連結会計年度へ かいては、利息法
(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間連結会計期間 末残高	(貸手側)		(貸手側) ・リース物件の取 却累計額及び年	
取得価額			取得価額	
動産 92,083百万円	なお、リース資産に西	記分された減	動産	90,326百万円
その他 37,741百万円	損損失はありませんので	で、項目等の	その他	37,893百万円
合計 129,824百万円	記載は省略しております	<b>f</b> .	合計	128,219百万円
減価償却累計額			減価償却累計額	<b>[</b>
動産 60,568百万円	(3) リース投資資産に係		動産	60,181百万円
その他 22,985百万円	ース料を収受する権利	-	その他	23,615百万円
合計 83,554百万円	債権)部分及び見積列 の金額並びに受取利期		合計	83,796百万円
中間連結会計期間末残高	リース料債権	45,574百万円	年度末残高	
動産 31,514百万円	見積残存価額部分	4,812百万円	動産	30,144百万円
その他 14,755百万円	受取利息相当額	7,983百万円	その他	14,277百万円
合計 46,270百万円	合計 4	42,402百万円	合計	44,422百万円

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
・未経過リース料中間連結会計期	(4) リース債権及びリース投資資産	・未経過リース料年度末残高相当
間末残高相当額	に係るリース料債権部分の金額に	額
1 年内 14,640百万円	ついて、連結貸借対照表日後5年	1年内 14,098百万円
1 年超 30,480百万円	以内における 1 年ごとの回収予定	1年超 29,031百万円
合計 45,120百万円	額及び5年超の回収予定額	合計 43,130百万円
・受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 9,953百万円 減価償却費 8,136百万円 受取利息相当額1,403百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額 の合計額からリース物件の購入 価額を控除した額を利息相当額	リース債権 リース投資資産 1年内 74百万円 15,343百万円 2年内 74百万円 11,798百万円 3年内 74百万円 8,418百万円 4年内 72百万円 5,494百万円 5年内 47百万円 2,824百万円 5年超 17百万円 1,695百万円 合計 361百万円 45,574百万円	・受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 19,550百万円 減価償却費 15,970百万円 受取利息相当額 2,715百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額 の合計額からリース物件の購入 価額を控除した額を利息相当額
とし、各中間連結会計期間への 配分方法については、利息法に よっております。		とし、各連結会計年度への配分 方法については、利息法によっ ております。
リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。		リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。
2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料	<ul><li>2 オペレーティング・リース取引・未経過リース料</li></ul>
(借手側)	(借手側)	(借手側)
1 年内 65百万円	1 年内 71百万円	1 年内 53百万円
1 年超 476百万円	1 年超 410百万円	1 年超 390百万円
合計 542百万円	合計 482百万円	合計 443百万円
(貸手側) 1 年内 - 百万円	(貸手側) 1 年内 37百万円	(貸手側) 1 年内 9百万円
1 年超 - 百万円	1 年超 77百万円	1 年超 24百万円
合計 - 百万円	合計 114百万円	合計 33百万円

## (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

#### 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	10,693	10,683	9
地方債	83,215	83,665	450
社債			
その他	9,900	9,748	151
外国債券	2,805	2,733	71
その他	7,095	7,015	79
合計	103,808	104,098	289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	124,973	253,066	128,093
債券	1,454,430	1,458,392	3,961
国債	624,887	624,777	110
地方債	271,550	274,404	2,854
社債	557,991	559,209	1,217
その他	144,099	150,240	6,141
外国債券	88,817	88,592	224
その他	55,281	61,647	6,366
合計	1,723,502	1,861,699	138,196

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額 0百万円は含まれておりません。
  - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、170百万円(うち、株式 170百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	6,378
その他有価証券	
非上場株式	3,912
非上場事業債	32,030

### 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	10,197	10,203	6
地方債	74,252	75,216	963
社債			
その他	6,180	6,150	30
外国債券	2,217	2,223	6
その他	3,963	3,927	36
合計	90,631	91,571	939

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

#### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	120,018	170,391	50,373
債券	1,538,491	1,544,180	5,688
国債	671,651	671,129	521
地方債	297,741	301,995	4,253
社債	569,098	571,054	1,956
その他	153,237	141,240	11,997
外国債券	112,288	108,477	3,811
その他	40,949	32,762	8,186
合計	1,811,747	1,855,812	44,064

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、268百万円(うち、株式 268百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	5,324
その他有価証券	
非上場株式	3,457
非上場事業債	29,740
非上場外国証券	0

### 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,992	3

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	10,195	10,214	19	19	0
地方債	78,944	81,028	2,083	2,083	
社債					
その他	8,412	8,371	41	17	58
外国債券	2,602	2,597	4	17	22
その他	5,810	5,773	36		36
合計	97,553	99,614	2,061	2,121	59

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	123,663	188,143	64,480	72,174	7,693
債券	1,568,078	1,586,596	18,517	23,630	5,113
国債	682,778	689,598	6,819	11,573	4,754
地方債	279,446	286,553	7,107	7,109	2
社債	605,853	610,444	4,590	4,947	356
その他	151,206	145,294	5,911	2,137	8,049
外国債券	104,254	103,429	824	563	1,388
その他	46,951	41,864	5,087	1,573	6,660
合計	1,842,948	1,920,034	77,086	97,942	20,856

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、450百万円(うち、株式 450百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は 当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価 が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容な どにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	89,218	1,364	3,988

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	5,866
その他有価証券	
非上場株式	3,886
非上場事業債	33,405
非上場外国証券	0

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	361,257	890,693	389,769	63,091
国債	114,070	299,944	218,756	56,826
地方債	56,654	159,173	149,670	
社債	190,532	431,575	21,342	6,265
その他	3,518	55,662	44,963	19,990
合計	364,776	946,355	434,733	83,082

## (金銭の信託関係)

## 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。

## 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在) 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在) 該当事項はありません。

## 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,369	758

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。

## (その他有価証券評価差額金)

## 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	138,196
その他有価証券	138,196
( )繰延税金負債	55,298
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	82,898
( )少数株主持分相当額	44
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る	5
評価差額金のうち親会社持分相当額	•
その他有価証券評価差額金	82,948

## 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,064
その他有価証券	44,064
( )繰延税金負債	17,683
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,381
( )少数株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る	3
評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	26,399

## 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	77,086
その他有価証券	77,086
( )繰延税金負債	30,902
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,183
( )少数株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る	4
評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	46,198

## (デリバティブ取引関係)

- I 前中間連結会計期間末
- (1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	19, 806	△3	△3
	金利オプション	_	_	_
店頭	金利先渡契約	_	_	_
	金利スワップ	48, 345	95	119
	金利オプション	_	_	_
	その他	3, 307		19
	合計		92	136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	_	_	_
	通貨オプション			_
店頭	通貨スワップ	123, 373	416	448
	為替予約	30, 244	107	107
	通貨オプション	84, 446	_	61
	その他	_	_	_
	合計		523	616

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。

## Ⅱ 当中間連結会計期間末

## (1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	_	_	_
取引所	金利オプション	_	_	_
	金利先渡契約	_	_	_
店頭	金利スワップ	48, 634	72	99
<b>卢</b> 與	金利オプション	_	_	_
	その他	2, 328		18
	合計		72	117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_
	通貨スワップ	202, 047	660	692
店頭	為替予約	26, 313	21	21
<b>卢</b> 與	通貨オプション	48, 845	_	207
	その他	_	_	_
	合計		681	921

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在) 該当事項はありません。

## Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行は、デリバティブ取引として、金利関連取引では金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引を、通貨関連取引では通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を、債券関連取引では債券 先物取引、債券店頭オプション取引を行っております。

なお、連結子会社ではデリバティブ取引を行っておりません。

#### (2) 取組方針・利用目的

デリバティブ取引につきましては、主に、お客さまのご要望に応えるため取組むとともに、当行自体の資産・負債の総合管理(ALM)の一環として、金利リスクや為替リスクを軽減するためのヘッジを目的に取組んでおります。この他、短期の値鞘獲得等を目的とした取引(トレーディング取引)を行っておりますが、一定のポジション限度や損失限度等を設定して取組んでおります。

なお、ヘッジを目的に取組むものにつきましては、以下のとおりヘッジ会計を行っております。

#### ①ヘッジ会計の方法

「金利スワップの特例処理」及び「繰延ヘッジ」を原則としております。

#### ②ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する「ヘッジ取引基準」(内規)及び「ヘッジ取引運用・管理手順書」(内規)に基づき、金利リスクを内包する固定金利資産・負債及び為替リスクを内包する外貨建資産・負債をヘッジ対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ等
- ・ヘッジ対象…円貨:貸出金

外貨:債券、貸出金等

#### ③ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の評価は、「ヘッジ取引基準」(内規)及び「ヘッジ取引運用・管理手順書」(内規) に基づき、行っております。

金利リスクに対するヘッジのうち、「金利スワップの特例処理」につきましては、特例の要件を満たしていることを確認しております。また、為替変動リスクに対するヘッジにつきましては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在すること等を確認することにより有効性を評価しております

## (3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

当行が扱うデリバティブ取引の主なリスクとしては、対象取引の市場価格の変動に係るリスクである「市場リスク」と取引先の契約不履行に係るリスクである「信用リスク」があります。

なお、「信用リスク」につきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手 方の契約不履行によるリスクはほとんどないと考えております。

#### (4) リスク管理体制

当行では「リスク管理に関する基本方針」を制定し、デリバティブ取引に係るリスクを管理するため、約 定を行う部署(フロントオフィス)と事務・リスク管理を行う部署(バック・ミドルオフィス)を明確に分離しております。また、リスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置しております。

「市場リスク」の管理としては、取引担当部署、取引種類毎に取引基準を設定し、リスク管理担当者による取引基準の遵守状況チェックや日次でのポジション及び評価損益の把握を行うとともに、毎月末時点でのポジションや評価損益等の状況を経営層へ報告する体制となっております。

また、「信用リスク」の管理としては、取引相手先の信用度に応じて与信限度額を設定し、特定の先への 取引集中を避けるなどして信用リスクの分散化を図っております。

#### (5) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等(想定元本)」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを表わすものではありません。

#### 2 取引の時価等に関する事項

## (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
AX 71771	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	50, 899	36, 738	87	114
	受取固定・支払変動	25, 426	18, 345	281	308
	受取変動・支払固定	25, 472	18, 392	△194	△194
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	2, 892	2, 348	_	19
	売建	1, 446	1, 174	$\triangle 2$	37
	買建	1, 446	1, 174	2	△18
	合計			87	133

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記 記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの	時価(百万円)	評価損益(百万円)
			(百万円)		
	通貨先物				_
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
AXTIDI	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建				_
	通貨スワップ	188, 725	187, 290	677	709
	為替予約	20, 537	_	△103	△103
	売建	10, 419	_	343	343
	買建	10, 118	_	$\triangle 447$	△447
店頭	通貨オプション	24, 770	_	_	39
卢英	売建	12, 385	_	△128	88
	買建	12, 385	_	128	△48
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建				_
	合計			573	645

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外 貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されてい るもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いて おります。
  - 2 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において該当事項はありません。

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益 (1) 外部顧客に 対する経常収益	66,790	11,923	686	79,400		79,400
(2) セグメント間の 内部経常収益	371	882	1,391	2,645	(2,645)	
計	67,161	12,806	2,078	82,046	(2,645)	79,400
経常費用	45,833	12,471	1,669	59,974	(2,644)	57,329
経常利益	21,327	334	409	22,071	(1)	22,070

- (注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
  - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 3 会計方針の変更

#### (睡眠預金払戻損失引当金)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(9)に記載の通り、当中間連結会計期間から利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は105百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

## 4 追加情報

- (1)従来、役員退職慰労金は、支出時に費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期から内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。前中間連結会計期間は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ「銀行業務」の経常費用は0百万円減少し、経常利益は同額多く計上されております。
- (2)群馬信用保証株式会社は重要性が増したため、前連結会計年度の下期より従来の持分法適用の非連結子会社から連結子会社としております。なお、同社を従来どおり持分法適用非連結子会社とした場合の当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントは以下の通りとなります。

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益 (1) 外部顧客に 対する 経常収益 (2) セグメント	66,796	11,928	34	78,759		78,759
間の内部 経常収益	369	877	1,094	2,341	(2,341)	
計	67,165	12,806	1,128	81,101	(2,341)	78,759
経常費用	45,836	12,471	1,066	59,374	(2,340)	57,034
経常利益	21,329	334	62	21,726	(1)	21,725

## 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	64,850	11,485	769	77,105		77,105
(2) セグメント間の 内部経常収益	376	822	1,395	2,594	(2,594)	
計	65,227	12,307	2,164	79,699	(2,594)	77,105
経常費用	47,553	11,725	1,650	60,929	(2,592)	58,336
経常利益	17,673	582	514	18,769	(1)	18,768

- (注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
  - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 3 会計方針の変更

#### (リース取引に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当中間連結会計期間から所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

#### (借手側)

この変更による損益に与える影響はありません。

#### (貸手側)

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「リース業務」の経常費用は33百万円減少し、 経常利益は同額増加しております。

## 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益 (1) 外部顧客に	131,489	22 201	1,542	156,313	,	156,313
対する経常収益 (2) セグメント間の	750	23,281	2,776	5,254	(5,254)	150,313
内部経常収益 計	132,239	25,009	4,318	161,567	(5,254)	156,313
経常費用	97,217	24,871	3,247	125,336	(5,277)	120,058
経常利益	35,022	137	1,071	36,231	23	36,254

- (注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
  - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 3 会計方針の変更

#### (減価償却)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載の通り、平成19年度税制改正に伴い、 当連結会計年度から新規取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、 経常費用及び減価償却費は「銀行業務」110百万円、「リース業務」0百万円及び「その他業務」0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

#### (睡眠預金払戻損失引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(9)に記載の通り、当連結会計年度から利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は312百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外経常収益がいずれも連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	776.49	689.78	713.32
1株当たり中間(当期)純 利益金額	円	26.14	21.37	41.31
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	巴			

## (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	391,557	346,275	357,313
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	4,878	5,664	5,019
(うち少数株主持 分)	百万円	4,878	5,664	5,019
普通株式に係る中間 期末の純資産額	百万円	386,678	340,610	352,294
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末の普通株式 の数	千株	497,983	493,799	493,879

## 2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間		前連結会計年度
		(自	平成19年4月1日	(自	平成20年4月1日	(自	平成19年4月1日
		至	平成19年 9 月30日)	至	平成20年 9 月30日)	至	平成20年3月31日)
1株当たり中間(当							
期)純利益金額							
中間(当期)純利	5 E M		12 010		10 555		20 560
益	百万円		13,019		10,555		20,560
普通株主に帰属し	2 F III						
ない金額	百万円						
普通株式に係る中	5 T M		12 010		10 555		20 560
間(当期)純利益	百万円		13,019		10,555		20,560
普通株式の(中							
間)期中平均株式	千株		498,036		493,823		497,690
数							

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

## (1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

	(単位:百万円)
	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
経常収益	37,528
資金運用収益	26,151
(うち貸出金利息)	18,707
(うち有価証券利息配当金)	6,495
役務取引等収益	4,660
その他業務収益	6,037
その他経常収益	679
経常費用	30,888
資金調達費用	5,068
(うち預金利息)	3,722
役務取引等費用	1,049
その他業務費用	6,067
営業経費	15,030
その他経常費用	3,673
経常利益	6,640
特別利益	2
その他の特別利益	2
特別損失	256
減損損失	55
その他の特別損失	201
税金等調整前四半期純利益	6,385
法人税、住民税及び事業税	2,559
法人税等調整額	600
法人税等合計	3,160
少数株主利益	241
四半期純利益	2,983

## (2) その他

該当事項はありません。

(単位:百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	(手位・ロバリ) 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部	(1,50.01,27,300H)	(1,5000)	( 1.20-20 1 2.733. Д)
現金預け金	80,483	101,533	86,903
コールローン	43,504	60,338	54,269
買入金銭債権	20,830	14,905	16,989
商品有価証券	4,258	2,839	1,992
金銭の信託	21,455	3,929	20,369
有価証券	1, 7, 13 1,989,861	1, 7, 13 1,971,239	1, 7, 13 2,044,788
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 <b>3</b> ,68 <b>4</b> ,096	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,780,274	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,619,191
外国為替	6 964	6 2,755	6 1,188
その他資産	7 47,437	7 50,396	7 58,438
有形固定資産	9, 10, 12 67,327	<sup>9, 12</sup> 67,191	9, 10, 12 65,824
無形固定資産	7,301	8,130	8,073
支払承諾見返	<sup>13</sup> 25,671	<sup>13</sup> 23,796	<sup>13</sup> 26,326
貸倒引当金	70,122	58,172	62,452
資産の部合計	5,923,069	6,029,160	5,941,903
負債の部			
預金	7 5,244,968	7 5,277,096	7 5,263,945
譲渡性預金	32,687	22,000	26,221
コールマネー	7 109,200	7 188,533	7 98,316
債券貸借取引受入担保金	7 10,370	7 103,721	7 76,908
借用金	11 13,723	7, 11 14,697	7, 11 33,092
外国為替	752	999	676
その他負債	7 49,569	7 40,220	7 34,817
未払法人税等		5,349	5,577
リース債務		543	-
その他の負債		34,328	29,240
役員賞与引当金	-	30	60
退職給付引当金	1,172	813	781
役員退職慰労引当金	1,965	1,954	1,984
睡眠預金払戻損失引当金	1,121	1,285	1,327
偶発損失引当金	-	234	123
繰延税金負債	37,244	5,342	17,027
再評価に係る繰延税金負債	<sup>12</sup> 12,252	<sup>12</sup> 12,072	<sup>12</sup> 12,105
支払承諾	<u>13</u> 25,671	13 23,796	13 26,326
負債の部合計	5,540,698	5,692,797	5,593,715

			(1 = 1 = 7313)
	前中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年 3 月31日)
純資産の部			
資本金	48,652	48,652	48,652
資本剰余金	29,239	29,116	29,114
資本準備金	29,114	29,114	29,114
その他資本剰余金	124	1	-
利益剰余金	211,427	219,163	211,105
利益準備金	43,548	43,548	43,548
その他利益剰余金	167,879	175,615	167,556
圧縮記帳積立金	689	1,397	1,399
別途積立金	145,650	155,650	145,650
繰越利益剰余金	21,539	18,567	20,506
自己株式	3,882	688	627
株主資本合計	285,436	296,243	288,244
その他有価証券評価差額金	82,972	26,404	46,201
繰延へッジ損益	0	32	23
土地再評価差額金	12 13,963	<sup>12</sup> 13,681	<sup>12</sup> 13,764
評価・換算差額等合計	96,934	40,119	59,942
純資産の部合計	382,371	336,362	348,187
負債及び純資産の部合計	5,923,069	6,029,160	5,941,903

(単位:百万円)

			(ナは・ロババン)
	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	67,074	65,153	132,061
資金運用収益	54,455	53,902	108,568
(うち貸出金利息)	37,619	37,431	75,715
(うち有価証券利息配当金)	13,853	14,537	27,236
信託報酬	-	-	0
役務取引等収益	10,097	8,554	18,974
その他業務収益	680	709	1,501
その他経常収益	1,839	1,987	3,017
経常費用	45,776	47,996	97,110
資金調達費用	10,905	10,102	21,508
(うち預金利息)	8,598	7,469	16,822
役務取引等費用	2,344	2,350	4,736
その他業務費用	636	1,075	930
営業経費	1 29,633	1 30,564	58,305
その他経常費用	2 2,256	2 3,902	2 11,629
経常利益	21,297	17,157	34,950
特別利益	40	471	711
特別損失	3 1,129	4 483	3, 4 1,437
税引前中間純利益	20,208	17,146	34,224
法人税、住民税及び事業税	5,673	5,491	8,055
法人税等調整額	1,733	1,427	5,819
法人税等合計	-	6,918	
中間純利益	12,800	10,227	20,349

(単位:百万円)

			(羊瓜・口/川)
	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	48,652	48,652	48,65
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	<u> </u>	-	-
当中間期末残高	48,652	48,652	48,65
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	29,114	29,114	29,11
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	<u> </u>	-	
当中間期末残高	29,114	29,114	29,11
その他資本剰余金			
前期末残高	122	-	12
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	1	1
自己株式の消却	-	-	13
当中間期変動額合計	1	1	12
当中間期末残高	124	1	
資本剰余金合計			
前期末残高	29,237	29,114	29,23
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	1	1
自己株式の消却		-	13
当中間期変動額合計	1	1	12
当中間期末残高	29,239	29,116	29,11
利益剰余金		·	· .
利益準備金			
前期末残高	43,548	43,548	43,54
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	
当中間期末残高	43,548	43,548	43,54
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
前期末残高	689	1,399	68
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	-	2	71
当中間期変動額合計	-	2	71
当中間期末残高	689	1,397	1,39
別途積立金		.,	1,00
前期末残高	130,650	145,650	130,65
当中間期変動額	100,000	110,000	100,00
別途積立金の積立	15,000	10,000	15,00
		.,,,,,	
当中間期変動額合計	15,000	10,000	15,00

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	25,540	20,506	25,540
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,241	2,222	4,233
圧縮記帳積立金の積立	-	2	710
別途積立金の積立	15,000	10,000	15,000
中間純利益	12,800	10,227	20,349
自己株式の消却	-	-	6,077
土地再評価差額金の取崩	440	53	638
当中間期変動額合計	4,000	1,939	5,033
当中間期末残高	21,539	18,567	20,506
利益剰余金合計			
前期末残高	200,428	211,105	200,428
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,241	2,222	4,233
圧縮記帳積立金の積立	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	12,800	10,227	20,349
自己株式の消却			6,077
土地再評価差額金の取崩	440	53	638
当中間期変動額合計	10,999	8,058	10,676
当中間期末残高	211,427	219,163	211,105
自己株式			
前期末残高	3,790	627	3,790
当中間期変動額			
自己株式の取得	95	136	3,096
自己株式の処分	3	75	47
自己株式の消却	-	-	6,212
当中間期変動額合計	91	60	3,163
当中間期末残高	3,882	688	627
株主資本合計			
前期末残高	274,527	288,244	274,527
当中間期変動額			,
剰余金の配当	2,241	2,222	4,233
中間純利益	12,800	10,227	20,349
自己株式の取得	95	136	3,096
自己株式の処分	5	77	59
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	440	53	638
当中間期変動額合計	10,909	7,998	13,717
当中間期末残高	285,436	296,243	288,244
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		==0,2.0	

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	93,463	46,201	93,463
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,491	19,796	47,262
当中間期変動額合計	10,491	19,796	47,262
当中間期末残高	82,972	26,404	46,201
繰延へッジ損益			
前期末残高	4	23	4
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3	56	18
当中間期変動額合計	3	56	18
当中間期末残高	0	32	23
土地再評価差額金			
前期末残高	14,403	13,764	14,403
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	440	83	638
当中間期変動額合計	440	83	638
当中間期末残高	13,963	13,681	13,764
評価・換算差額等合計			
前期末残高	107,862	59,942	107,862
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,927	19,823	47,919
当中間期変動額合計	10,927	19,823	47,919
当中間期末残高	96,934	40,119	59,942
純資産合計			
前期末残高	382,389	348,187	382,389
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,241	2,222	4,233
中間純利益	12,800	10,227	20,349
自己株式の取得	95	136	3,096
自己株式の処分	5	77	59
土地再評価差額金の取崩	440	53	638
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,927	19,823	47,919
当中間期変動額合計	18	11,824	34,202
当中間期末残高	382,371	336,362	348,187

# 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 商品有価証券の評 価基準及び評価方法	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 商品有価証券の評価は、 時価法(売却原価は移動平 均法により算定)により行	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 同左	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	っ(1) がおります。 (1) ののののののののののでは、できれば、できれば、できれば、できれば、できれば、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない	(1) 同左	(1) 解析 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
	ます。 (2) 有価証券運用を主目的 とする単独運用の金銭の 信託において信託財産と して運用されている有価 証券の評価は、時価法に より行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引の評価 は、時価法により行ってお ります。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日	前事業年度 (自 平成19年4月1日
	至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
4 固定資産の減価償	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産(リース	(1) 有形固定資産
却の方法	有形固定資産は、定率	資産を除く)	有形固定資産は、定率
	法を採用し、年間減価償	有形固定資産は、定率	法を採用しております。
	却費見積額を期間により	法を採用し、年間減価償	また、主な耐用年数は
	按分し計上しておりま	却費見積額を期間により	次のとおりであります。
	す。	按分し計上しておりま	建物:6年~50年
	なお、主な耐用年数は	す。 	動産:3年~20年
	次のとおりであります。	なお、主な耐用年数は	(会計方針の変更)
	建物:6年~50年	次のとおりであります。	平成19年度税制改正に
	動産:3年~20年	建物 : 6年~50年	伴い、平成19年4月1日
	(会計方針の変更)	その他:3年~20年	以後に取得した有形固定
	平成19年度税制改正に		資産については、改正後
	伴い、平成19年4月1日		の法人税法に基づく償却
	以後に取得した有形固定		方法により減価償却費を
	資産については、改正後		計上しております。この
	の法人税法に基づく償却		変更により、経常利益及
	方法により減価償却費を		び税引前当期純利益は、
	計上しております。この		従来の方法によった場合
	変更により、経常利益及		に比べ110百万円減少し
	び税引前中間純利益は、		ております。
	従来の方法によった場合		(追加情報)
	に比べ26百万円減少して		当事業年度より、平成
	おります。		19年3月31日以前に取得
	(追加情報)		した有形固定資産につい
	当中間会計期間より、		ては、償却可能限度額に
	平成19年3月31日以前に		達した事業年度の翌事業
	取得した有形固定資産に		年度以後、残存簿価を 5
	ついては、償却可能限度		年間で均等償却しており
	額に達した事業年度の翌		ます。この変更により、
	事業年度以後、残存簿価		経常利益及び税引前当期
	を5年間で均等償却して		純利益は、従来の方法に
	おります。この変更によ		よった場合に比べ162百
	り、経常利益及び税引前		万円減少しております。
	中間純利益は、従来の方		
	法によった場合に比べ85		
	百万円減少しておりま		
	す。		
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産(リース	(2) 無形固定資産
	無形固定資産の減価償	資産を除く)	同左
	却は、定額法により償却	無形固定資産は、定額	
	しております。なお、自	法により償却しておりま	
	社利用のソフトウェアに	す。なお、自社利用のソ	
	ついては、行内における	フトウェアについては、	
	利用可能期間(5年)に	行内における利用可能期	
	基づいて償却しておりま	間(5年)に基づいて償	
	す。	却しております。	
	· · ·		

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移・ファイナンス有権移・リースでは、リースでは、リースでは、リースでは、リースでは、リースでは、とります。は、リースでは、カースでは、カースでは、カースを付け、カースをは、カースをは、カースをは、カースをは、カースをは、カースをは、カースをは、からます。	
5 引当金の計上基準	(1) 自動・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	同左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<u> </u>	一定額以上の大口債務者	<u> </u>
	有する債務者で与信額が	のうち、債権の元本の回	
	一定額以上の大口債務者	収及び利息の受取りに係	
	のうち、債権の元本の回	るキャッシュ・フローを	
	収及び利息の受取りに係	合理的に見積もることが	
	るキャッシュ・フローを	できる債権については、	
	合理的に見積もることが	当該キャッシュ・フロー	
	できる債権については、	を貸出条件緩和実施前の	
	当該キャッシュ・フロー	約定利子率で割引いた金	
	を貸出条件緩和実施前の	額と債権の帳簿価額との	
	約定利子率で割引いた金	差額を貸倒引当金とする	
	額と債権の帳簿価額との	方法(キャッシュ・フロ	
	差額を貸倒引当金とする	一見積法(「DCF	
	方法(キャッシュ・フロ	法」))により引き当て	
	一見積法(「DCF	ております。	
	法」))により引き当て	上記以外の債権につい	
	ております。	ては、過去の一定期間に	
	上記以外の債権につい	おける貸倒実績から算出	
	ては、過去の一定期間に	した貸倒実績率等に基づ	
	おける貸倒実績から算出	き計上しております。	
	した貸倒実績率等に基づ	すべての債権は、資産	
	き計上しております。	の自己査定基準に基づ	
	すべての債権は、資産	き、営業関連部署が資産	
	の自己査定基準に基づ	査定を実施し、当該部署	
	き、営業関連部署が資産	から独立した資産監査部	
	査定を実施し、当該部署	署が査定結果を監査して	
	から独立した資産監査部	おり、その査定結果に基	
	署が査定結果を監査して	づいて上記の引き当てを	
	おり、その査定結果に基	行っております。	
	づいて上記の引き当てを		
-	行っております。	(a) /0 B # F 7 D / A	(a) // B = - 1 // A
	(2) 役員賞与引当金	(2) 役員賞与引当金	(2) 役員賞与引当金
	役員賞与引当金は、役	役員賞与引当金は、役	役員賞与引当金は、役
	員への賞与の支払いに備	員への賞与の支払いに備	員への賞与の支払いに備
	えるため、役員に対する	えるため、役員に対する	えるため、役員に対する
	賞与の支給見込額のう	賞与の支給見込額のう	賞与の支給見込額のう
	ち、当中間会計期間に帰	ち、当中間会計期間に帰	ち、当事業年度に帰属する。
	属する額を計上しており	属する額を計上しており	る額を計上しておりま
	ます。なお、当中間会計	ます。	す。
	期間においては計上して		
	おりません。		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 退職給付引当金		(3) 退職給付引当金
(3)	同左	退職給付引当金は、従
業員の退職給付に備える	问在	業員の退職給付に備える
ため、当事業年度末にお		ため、当事業年度末にお
ける退職給付債務及び年		ける退職給付債務及び年
金資産の見込額に基づ		金資産の見込額に基づ
き、当中間会計期間末に		き、必要額を計上してお
おいて発生していると認		ります。また、過去勤務
められる額を計上してお		債務及び数理計算上の差
ります。また、過去勤務		異の費用処理方法は以下
うなす。 また、過去動物		のとおりであります。
異の費用処理方法は以下		過去勤務債務:
のとおりであります。		その発生年度の従業
過去勤務債務:		員の平均残存勤務期
過去勤務債務 .   その発生年度の従業		間内の一定の年数
その光王中度の従来   員の平均残存勤務期		間内の一定の年数 (10年)による定額法
間内の一定の年数		により損益処理
(10年)による定額法		数理計算上の差異:
により損益処理		数性可算工の差異: 各発生年度の従業員
数理計算上の差異:		の平均残存勤務期間
数達計算工の差異:   各発生年度の従業員		内の一定の年数(10
の平均残存勤務期間		年)による定額法に
内の一定の年数(10		より按分した額を、
年)による定額法に		それぞれ発生の翌事
より按分した額を、		業年度から損益処理
それぞれ発生の翌事		未 中皮がら 損 血 処 垤
業年度から損益処理		
(4) 役員退職慰労引当金		
(4) 仅负达概念为引马亚 2	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
は、役員への退職慰労金	は、役員への退職慰労金	は、役員への退職慰労金
の支払いに備えるため、	の支払いに備えるため、	の支払いに備えるため、
役員に対する退職慰労金	役員に対する退職慰労金	役員に対する退職慰労金
の支給見積額のうち、当	の支給見積額のうち、当	の支給見積額のうち、当
中間会計期間末までに発	中間会計期間末までに発	事業年度末までに発生し
生していると認められる	生していると認められる	ていると認められる額
報を計上しております。	額(内規に基づく中間会	(内規に基づく期末支給
(追加情報)	計期間末支給見込額)を	見込額)を計上しており
(是加度報) 従来、役員退職慰労金	計上しております。	ます。
は、支出時に費用として	1 2 200 200 20	<del></del>
処理しておりましたが、		
前事業年度の下期から内		
規に基づく期末支給見込		
額を役員退職慰労引当金		
として計上する方法に変		
更しております。前中間		
会計期間は、従来の方法		
によっており、変更後の		
方法によった場合と比べ		
経常利益は0百万円、税		
引前中間純利益は2,167		
百万円多く計上されてお		
ります。		

	**	V/ <del>L</del> == A +1 +n==	***
(自	前中間会計期間 平成19年4月1日	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日
	平成19年4月1日 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	睡眠預金払戻損失引当	(5) 睡眠預金払戻損失引当	(5) 睡眠預金払戻損失引当
金		金	金
	睡眠預金払戻損失引当		
	は、利益計上した睡眠	金は、利益計上した睡眠	金は、利益計上した睡眠
	金の預金者の払戻請求	預金の預金者の払戻請求	預金の預金者の払戻請求
	よる支払いに備えるた	による支払いに備えるた	による支払いに備えるた
	過去の払戻実績に基	め、過去の払戻実績に基	め、過去の払戻実績に基
	く将来の払戻損失見込	づく将来の払戻損失見込	づく将来の払戻損失見込
	を計上しております。	額を計上しております。	額を計上しております。
	会計方針の変更)	in cire of colors	(会計方針の変更)
	送来、利益計上した睡		従来、利益計上した睡
	領金の預金者への払戻		眠預金の預金者への払戻
	失は、払戻時の費用と		損失は、払戻時の費用と
	て処理しておりました		して処理しておりました
	「租税特別措置法上		が、「租税特別措置法上
	準備金及び特別法上の		の準備金及び特別法上の
	当金又は準備金並びに		引当金又は準備金並びに
= ,	当		役員退職慰労引当金等に
	する監査上の取扱い」		関する監査上の取扱い」
	日本公認会計士協会監		(日本公認会計士協会監
•	・保証実務委員会報告		査・保証実務委員会報告
	42号平成19年4月13		第42号平成19年4月13
	・2 ラー版 13 年 4 月 13 )が平成19年 4 月 1 日		日)が平成19年4月1日
	後開始する事業年度及		以後開始する事業年度か
	中間会計期間から適用		ら適用されることに伴
	れることに伴い、当中		い、当事業年度から同報
	会計期間から同報告を		告を適用し、過去の払戻
	用し、過去の払戻実績		実績に基づく将来の払戻
	事じ、過去の払戻契績 基づく将来の払戻損失		損失見込額を睡眠預金払
	をラく付来の私族損失 込額を睡眠預金払戻損		戻損失引当金として計上
	込顔を睡眠順並払戻損 引当金として計上して		
			この結果、従来の方法
	ります。 この結果、従来の方法		に比べ、その他の経常費
	この結果、従来の方法 比べ、その他経常費用		用は312百万円、特別損
	ルベ、その他経常質用 105百万円、特別損失		
			失は1,015百万円増加
	1,015百万円増加し、		し、税引前当期純利益は
	引前中間純利益は		1,327百万円減少してお
	21百万円減少してお		ります。
0	ます。		

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日	前事業年度 (自 平成19年4月1日
	至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
		(6) 偶発損失引当金	(6) 偶発損失引当金
		偶発損失引当金は、	偶発損失引当金は、
		信用保証協会に対する	信用保証協会に対する
		責任共有制度負担金の	責任共有制度負担金の
		支払いに備えるため、	支払いに備えるため、
		過去の実績に基づき、	過去の実績に基づき、
		将来の支払見込額を計	将来の支払見込額を計
		上しております。	上しております。
		(追加情報)	(追加情報)
		平成19年10月1日よ	平成19年10月1日よ
		り、信用保証協会保証	り、信用保証協会保証
		付き新規融資を対象に	付き新規融資を対象に
		責任共有制度が導入さ	責任共有制度が導入さ
		れたため、前事業年度	れたため、当事業年度
		下期より将来の負担金	より将来の負担金の支
		の支払いに備えるた	払いに備えるため、過
		め、過去の実績に基づ	去の実績に基づき、将
		き、将来の支払見込額	来の支払見込額を偶発
		を偶発損失引当金とし	損失引当金として計上
		て計上しております。	しております。
			この結果、経常利益
			及び税引前当期純利益
			は123百万円減少してお
			ります。
6 外貨建て資産及び	外貨建資産・負債及び海	同左	外貨建資産・負債及び海
負債の本邦通貨への	外支店勘定は、取得時の為		外支店勘定は、取得時の為
換算基準	替相場による円換算額を付		替相場による円換算額を付
	す子会社株式を除き、主と		す子会社株式を除き、主と
	して中間決算日の為替相場		して決算日の為替相場によ
	による円換算額を付してお		る円換算額を付しておりま
	ります。		す。
7 リース取引の処理	リース物件の所有権が借	所有権移転外ファイナン	リース物件の所有権が借
方法	主に移転すると認められる	ス・リース取引のうち、リ	主に移転すると認められる
	もの以外のファイナンス・	ース取引開始日が平成20年	もの以外のファイナンス・
	リース取引については、通	4月1日前に開始する事業	リース取引については、通
	常の賃貸借取引に準じた会	年度に属するものについて	常の賃貸借取引に準じた会
	計処理によっております。	は、通常の賃貸借取引に準	計処理によっております。
		じた会計処理によっており	
		ます。	

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
	`至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
	金融資産・負債から生	同左	同左
	じる金利リスクに対する		
	ヘッジ会計の方法は、		
	「銀行業における金融商		
	品会計基準適用に関する		
	会計上及び監査上の取扱		
	い」(日本公認会計士協		
	会業種別監査委員会報告		
	第24号)に規定する繰延		
	ヘッジによっておりま		
	す。ヘッジ有効性評価の		
	方法については、相場変		
	動を相殺するヘッジにつ		
	いて、ヘッジ対象となる		
	預金・貸出金等とヘッジ		
	手段である金利スワップ		
	取引等を一定の残存期間		
	毎にグルーピングのうえ		
	特定し評価しておりま		
	す。		
	また、一部の資産・負		
	債については、金利スワ		
	ップの特例処理を行って		
	おります。		
	(口)為替変動リスク・へ	(口)為替変動リスク・へ	(口)為替変動リスク・へ
	ッジ	ッジ	ッジ
	外貨建金融資産・負債	同左	同左
	から生じる為替変動リス		
	クに対するヘッジ会計の		
	方法は、「銀行業におけ		
	る外貨建取引等の会計処		
	理に関する会計上及び監		
	査上の取扱い」(日本公		
	認会計士協会業種別監査		
	委員会報告第25号)に規		
	定する繰延ヘッジによっ		
	ております。		

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	へいいて、 大にで、 大にで、 大にで、 大にで、 大にで、 大にで、 大にで、 大にで、 大にで、 大の、 大の、 大の、 大の、 大の、 大の、 大の、 大の	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	の有効性を評価しており   ます。		
9 消費税等の会計処 理	消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っております。	同左	同左
10 税効果会計に関す る事項	中間会計期間に係る納付 税額及び法人税等調整額 は、当期において予定して いる剰余金の処分による圧 縮記帳積立金の積立て及び 取崩しを前提として、当中 間会計期間に係る金額を計 算しております。	同左	

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【中间財務箱衣作成のための基本	*このも主女の手供の女人』	
前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(宝)	平成20年9月30日)  平成20年9月30日)  「中央では、	(日至 平成20年3月31日) (金融商品に関する会計基準」 (金融商品に関する会計基準10号)及び「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「会報語等に関する実務指針」(会報語等における有価証券のの記事のである。 (金融商品取引法ののでは、19年6月15日付及のでは、19年6月15日付別のでは、19年6月15日付別のでは、19年6月15日付別のでは、19年6月15日付別のでは、19年1日付別のでは、19年1日付別のでは、19年1日付別のでは、19年1日には、19年1日では、19年1日には、19年1日では、19年1日には、19年1日には、19年1日には、19年1日には、19年1日には、19年1日には、19年1日には、19年1日には、19年1日には、19年1日には、19年1日には、19年1
	与える影響はありません。	

## 【表示方法の変更】

前中間会計期間	当中間会計期間	
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	
至 平成19年9月30日)	至 平成20年 9 月30日)	
	(中間貸借対照表関係)	
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別	
	紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府	
	令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正	
	され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適	
	用されることになったことに伴い、当中間会計期間か	
	ら「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債	
	務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。	

#### 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)

- 1 関係会社の株式(及び出資額)総額 3,184百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は8,201百万円、延滞債権額は 114,154百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は2,112百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は44,509百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。 当中間会計期間末 (平成20年9月30日)

- 1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 3,144百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は10,023百万円、延滞債権額は 89,459百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,202百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は30,704百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。 前事業年度末 (平成20年3月31日)

- 1 関係会社の株式(及び出資額)総額 3,153百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は6,457百万円、延滞債権額は 93,456百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,323百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は38,206百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

#### 前中間会計期間末 (平成19年9月30日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 168,978百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 258,559百万円 担保資産に対応する債務

預金 8,855百万円 コールマネー 29,075百万円 債券貸借取引受入担保金

10,370百万円

その他負債 342百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 77,815百万円及びその他資産4 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,250百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種 別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しており ますが、当中間会計期間中にお ける取引はありません。

## 当中間会計期間末 (平成20年9月30日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 131,390百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 391,699百万円 担保資産に対応する債務

預金 33,318百万円 コールマネー 35,627百万円 債券貸借取引受入担保金

103,721百万円

借用金 1,035百万円 その他負債 561百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 78,583百万円及びその他資産 5 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証 金は1,265百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありません。

## 前事業年度末 (平成20年3月31日)

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 139,442百万円であります。
- なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 340,234百万円 担保資産に対応する債務

預金 31,824百万円 コールマネー 16,806百万円 債券貸借取引受入担保金

76,908百万円

借用金 19,400百万円 その他負債 166百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 75,906百万円及びその他の資産 4百万円を差し入れておりま す。

また、その他の資産のうち保証金は1,284百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種 別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しており ますが、当事業年度中における 取引はありません。 前中間会計期間末 (平成19年9月30日)

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契申は、副審を受けた場合に、契約上の規定を受けた場合に、契約上でででででは、一定の限度額まで資金でででであります。これらの契約を多ります。これらの契約を表すの対が1年以内のもの又にの対対に無条件で取消可が1年以内のもの又にはなきのが1,059,240百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に(半 年毎に)予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計 額 59,275百万円
- 10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,760百万円

(当中間会計期間圧縮記帳額

- 百万円)

11 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金13,000百万円が含まれており ます。 当中間会計期間末 (平成20年9月30日)

B 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契帥 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上の 連れた条件について違反が資金 限り、一定の限度額まで資金 であります。これらの契約に係も ります。これらの契約に係も ります。これらの契約に係る 万円であります。このうち以 約期間が1年以内のもの河 制間時期に無条件で取消 ものが1,018,853百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額58,804百万円
- 11 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金13,000百万円が含まれており ます。

前事業年度末 (平成20年3月31日)

3 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契申 は、顧客からの融資実行の申規 出を受けた場合に、契約上の 違いた条件について違反が資金 であります。これらの契約に係の で表実行所とを約契約に係の であります。このうちの ります。これらの表別であります。 が1,150,607 が1年以内のもの(可契 にこのが1,108,612百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計 額 59,676百万円
- 10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,760百万円

(当事業年度圧縮記帳額

- 百万円)

11 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金13,000百万円が含まれており ます。

前中間会計期間末	
(平成19年9月30日)	

12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に係る いては、当該評価差額に係る繰延 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として 資産の部に計上しております。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に基づいて、路線価 に奥行価格補正等の合理的 な調整を行って算出。

13 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する当行の保証債務の額は 37,908百万円であります。

## 当中間会計期間末 (平成20年9月30日)

12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に係るにいては、当該評価差額に係る繰延 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として 資産の部に計上しております。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に基づいて、路線価 に奥行価格補正等の合理的 な調整を行って算出。

13 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する当行の保証債務の額は 34,564百万円であります。

## 前事業年度末 (平成20年3月31日)

12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に係る いては、当該評価差額に係る 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として 資産の部に計上しております。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に基づいて、路線価 に奥行価格補正等の合理的 な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

19,230百万円

13 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する当行の保証債務の額は 38,771百万円であります。

## (中間損益計算書関係)

## 前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1 減価償却実施額は下記のとお りであります。 有形固定資産 1,396百万円
  - 有形固定資産 1,396百万円 無形固定資産 998百万円
- 2 その他経常費用には、貸出金 償却0百万円、貸倒引当金繰入 額1,492百万円、貸出債権売却 損264百万円及び株式等償却216 百万円を含んでおります。
- 3 特別損失には、過年度相当額 の睡眠預金払戻損失引当金繰入 額1,015百万円を含んでおりま す。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 1,591百万円 無形固定資産 1,177百万円

- 2 その他経常費用には、貸出金 償却0百万円、貸出債権売却損 1,427百万円及び株式等償却676 百万円を含んでおります。
- 4 当中間会計期間において、以 下の有形固定資産について減損 損失を計上しております。

(単位:百万円)

	,	<u>+ 12                                    </u>	<u> </u>	
地域	主な	種類	減損	
	用途		損失	
	営業用店舗	建物	34	
群馬	1ヶ所	连彻	34	
県内	営業用店舗	土地	144	
	1ヶ所	ų T	144	
	営業用店舗	建物	27	
群馬	等 3ヶ所	)生物	21	
県外	営業用店舗	土地	47	
	等 2ヶ所	ㅗ뽀	47	
合計			253	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(253百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、 個別に継続的な収支の把握を 行っていることから原則として 支店単位で、遊休資産にして は各資産単位でグルーと 部、電算センター、家 を 主、厚生施設等については独 立したキャッシュ・カら共用資 産としております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用し

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 2 その他経常費用には、貸出金 償却438百万円、貸倒引当金繰 入額2,610百万円、貸出債権売 却損3,981百万円及び株式等償 却350百万円を含んでおりま す。
- 3 特別損失には、過年度相当額 の睡眠預金払戻損失引当金繰入 額1,015百万円を含んでおりま す。
- 4 当事業年度において、以下の 有形固定資産について減損損失 を計上しております。

(単位:百万円)

		<u>+ 12 · </u>	<u> </u>
地域	主な	主な 種類	
	用途		損失
	営業用店舗	建物	5
	1ヶ所	建初	ס
群馬	営業用店舗	土地	18
県内	1ヶ所	ㅗ呕	18
	遊休資産		0
	1ヶ所	土地	0
	営業用店舗	建物	28
群馬	1ヶ所	建初	20
県外	営業用店舗	- <b>1</b> -+₩	1.17
	1ヶ所	土地	147
合計			201

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(201百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、 個別に継続的な収支の把握を 行っていることから原則として支店単位で、遊休資産に いては各資産単位でグルーと 部、電算センター、寮・社 宅、厚生施設等についてします。 またもしたキャッシュ・から共用資 をとしております。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)
	た回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。	なお、当事業年度において 減損損失の測定に使用した回 収可能価額は正味売却価額で あり、正味売却価額は主とし て不動産鑑定評価基準に基づ いて算出しております。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					( 1 1 2 1 1 1/11 )
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,794	116	6	6,904	(注)
合計	6,794	116	6	6,904	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加116千株。

単元未満株式の買増請求による減少6千株。

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,008	200	120	1,089	(注)
合計	1,008	200	120	1,089	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加200千株。

単元未満株式の買増請求による減少120千株。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,794	4,297	10,082	1,008	(注)
合計	6,794	4,297	10,082	1,008	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加297千株、自己株式の買付による増加4,000千株。 単元未満株式の買増請求による減少82千株、自己株式の消却による減少10,000千株。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日	当中間会計期間	前事業年度 (自 平成19年4月1日	
至 平成19年9月30日)	<u>至 平成20年9月30日)</u> 1 ファイナンス・リース取引	至 平成20年3月31日)	
	1 ファイナンス・リース取引   (1) 所有権移転外ファイナンス・!	1	
	一人取引		
	リース資産の内容		
	(ア)有形固定資産		
	主として、現金自動預金支払		
	機及び自動車等であります。		
	(イ)無形固定資産		
	該当事項はありません。		
	リース資産の減価償却の方法		
	中間財務諸表作成のための基準	7	
	となる重要な事項「4 固定資産		
	の減価償却の方法」に記載のと		
	りであります。		
1 リース物件の所有権が借主に移	- · · · · · · · · · ·	1 リース物件の所有権が借主に移	
転すると認められるもの以外のフ	準じて会計処理を行っている所	転すると認められるもの以外のフ	
ァイナンス・リース取引	権移転外ファイナンス・リース国		
・リース物件の取得価額相当額、	引	・リース物件の取得価額相当額、	
減価償却累計額相当額及び中間		減価償却累計額相当額及び期末	
会計期間末残高相当額	減価償却累計額相当額及び中間		
取得価額相当額	会計期間末残高相当額	取得価額相当額	
動産 3,995百万円		動産 4,396百万円	
,	有形固定資産 2,265百万円		
減価償却累計額相当額	無形固定資産 669百万日	減価償却累計額相当額	
動産 2,118百万円	合計 2,934百万F	9 動産 2,406百万円	
中間会計期間末残高相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	
動産 1,877百万円	有形固定資産 1,010百万円	g	
	無形固定資產 215百万日	9	
	合計 1,226百万月	9	
	中間会計期間末残高相当額	_	
	有形固定資産 1,255百万円		
	無形固定資産 453百万円		
+ 4218 11 - 3 44 - 51 - 51 - 51 - 51 - 51 - 51 - 51 -	合計 1,708百万F		
・未経過リース料中間会計期間末	・未経過リース料中間会計期間を	₹ │ ・未経過リース料期末残高相当額 │	
残高相当額	残高相当額	n 1 年由	
1 年内 493百万円			
1,433百万円		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
合計 1,926百万円	合計 1,780百万	円 合計 2,049百万円	
<u> </u>			

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	(自 平成19年4月1日	
至 平成19年9月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年3月31日)	
・当中間会計期間の支払リース	・当中間会計期間の支払リース	・当期の支払リース料、減価償却	
料、減価償却費相当額及び支払	料、減価償却費相当額及び支払	費相当額及び支払利息相当額	
利息相当額 支払リース料 364百万円 減価償却費相当額 309百万円 支払利息相当額 56百万円	利息相当額 支払リース料 327百万円 減価償却費相当額 280百万円 支払利息相当額 60百万円	支払リース料 704百万円 減価償却費相当額 599百万円 支払利息相当額 117百万円	
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の	リース料総額とリース物件の	リース料総額とリース物件の	
取得価額相当額との差額を利息	取得価額相当額との差額を利息	取得価額相当額との差額を利息	
相当額とし、各期への配分方法	相当額とし、各期への配分方法	相当額とし、各期への配分方法	
については、利息法によってお	については、利息法によってお	については、利息法によってお	
ります。	ります。	ります。	
リース資産に配分された減損損失	リース資産に配分された減損損失	リース資産に配分された減損損失	
はありませんので、項目等の記載は	はありませんので、項目等の記載は	はありませんので、項目等の記載は	
省略しております。	省略しております。	省略しております。	
2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 46百万円 1年超 474百万円 合計 520百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 45百万円 1年超 380百万円 合計 426百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 43百万円 1年超 390百万円 合計 433百万円	

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成19年9月30日現在) 当中間会計期間末(平成20年9月30日現在) 前事業年度末(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (4) 【信託財産残高表】

資産					
科目	前中間会計期間末(平成19年9月30日)		当中間会計期間末(平成20年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
信託受益権	2	9.00	0	0.08	
現金預け金	21	91.00	19	99.92	
合計	23	100.00	19	100.00	

負債						
科目	前中間会計期間末(平成19年9月30日)		当中間会計期間末(平成20年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	23	100.00	19	100.00		
合計	23	100.00	19	100.00		

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。
  - 2 元本補でん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

## 4 【その他】

中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第124期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

1,728百万円

1株当たりの中間配当金

3円50銭

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年12月17日

株式会社 群 馬 銀 行 取 締 役 会 御 中

## 新日本監査法人

業務執行社員

指定社員 公認会計士 麻 生 和

指 定 社 員 公認会計士 山 内 正 彦 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判 断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断 している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>1</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

<sup>2</sup> 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成20年11月25日

 株式会社
 群
 馬
 銀
 行

 取
 締
 役
 会
 御
 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務 執行 社員

公認会計士 麻 生 和 孝

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 山 内 正 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判 断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断 している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>1</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成19年12月17日

株式会社 群 馬 銀 行取 締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員
 公認会計士 麻 生 和 孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山内正彦 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>1</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

<sup>2</sup> 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成20年11月25日

 株式会社
 群
 馬
 銀
 行

 取
 締
 役
 会
 御
 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務 執行 社員

公認会計士 麻 生 和 孝

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 山 内 正 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>1</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成20年11月25日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 四 方 浩

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目 3 番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目47番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店

(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店

(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資家の 便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 四方 浩は、当行の第124期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

以 上